

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成 17 年 9 月



さくらインターネット株式会社

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式238,000千円(見込額)の募集及び株式448,000千円(見込額)の売出し(引受人の買取引受による売出し)並びに株式112,000千円(見込額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、当社は証券取引法第5条により有価証券届出書を平成17年9月2日に、近畿財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

さくらインターネット株式会社

大阪府中央区南本町一丁目8番14号

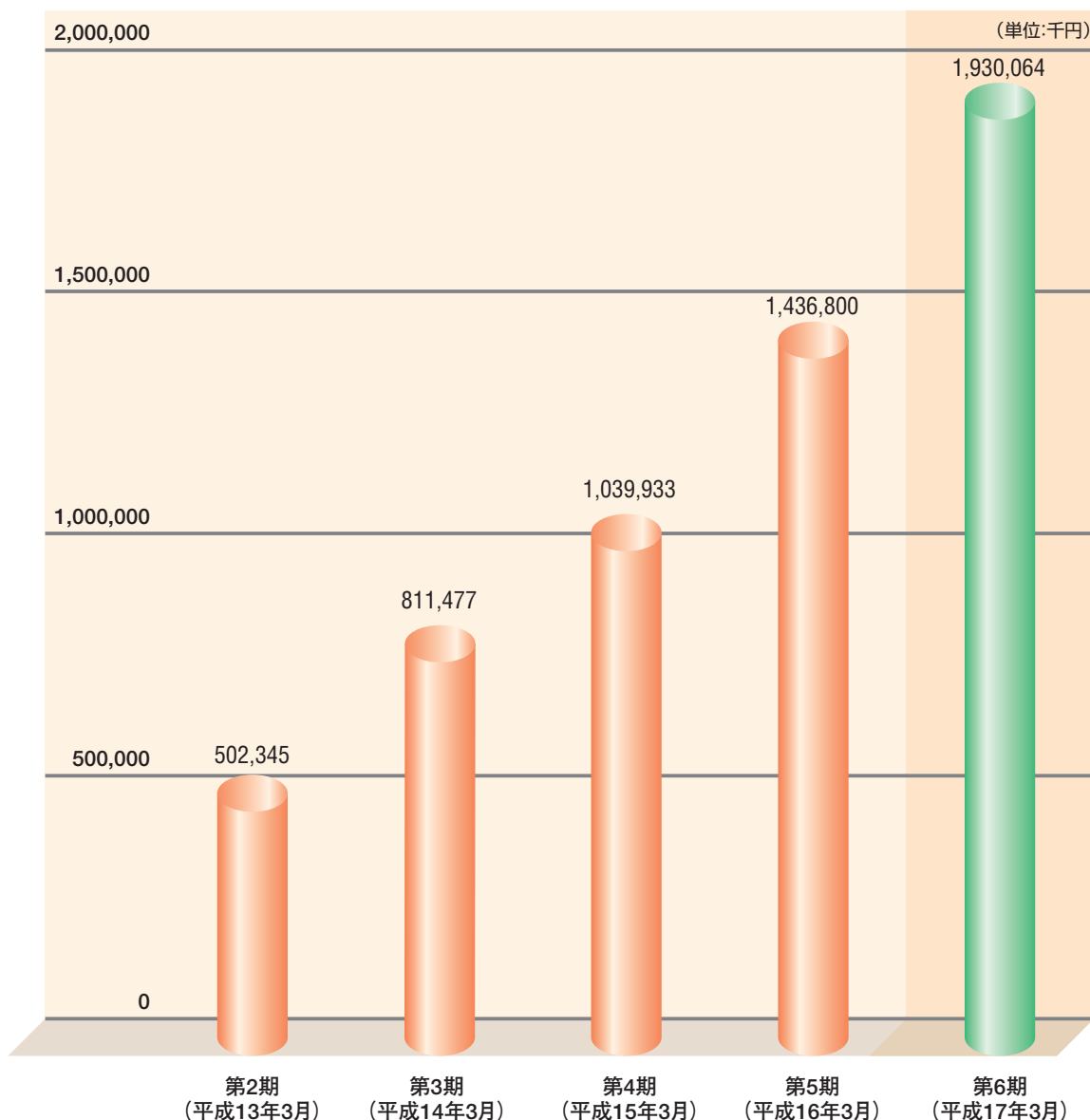
本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご参照下さい。

1 事業の概況

当社の事業内容は、データセンターとインターネットのバックボーンを構築し、それらに基づいたインターネットサービスを提供することです。サービスにつきましては、大きくハウジングサービス、専用サーバサービス、レンタルサーバサービス、インターネット接続サービスに分類することができます。

このほか、機器販売やドメインの申請代行など、インターネットサービスに付帯する他のサービスを行っております。

売上高の推移



※第2期、第3期及び第4期の売上高については、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査を受けておりません。

2 業績等の推移

主要な経営指標等の推移

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
売上高 (千円)	502,345	811,477	1,039,933	1,436,800	1,930,064
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△72,386	△9,105	△63,868	152,477	132,443
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△72,091	△9,815	△74,709	150,546	70,835
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	160,000	160,000	225,000	225,000	225,000
発行済株式総数 (株)	1,310	13,100	14,400	14,400	28,800
純資産額 (千円)	118,798	108,983	164,274	314,820	371,255
総資産額 (千円)	314,423	382,809	588,715	830,561	1,001,013
1株当たり純資産額 (円)	90,685.91	8,319.35	11,407.93	21,862.55	12,890.82
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	1,000	500
(内1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	△59,850.09	△749.24	△5,274.24	10,454.62	2,459.55
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	37.8	28.5	27.9	37.9	37.1
自己資本利益率 (%)	—	—	—	62.8	20.6
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	9.6	20.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	290,641	272,048
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△135,504	△268,321
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△48,918	△2,252
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	—	154,916	156,391
従業員数 (名)	24	31	45	51	55
[外、平均臨時雇用者数]	[0]	[1]	[7]	[8]	[16]

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第2期、第3期及び第4期は潜在株式は存在しますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できず、かつ、当期純損失が計上されているため、また、第5期、第6期は潜在株式が存在しますが、同様に期中平均株価が把握できないため、いずれも記載しておりません。

5 第2期、第3期及び第4期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されたため記載しておりません。

6 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

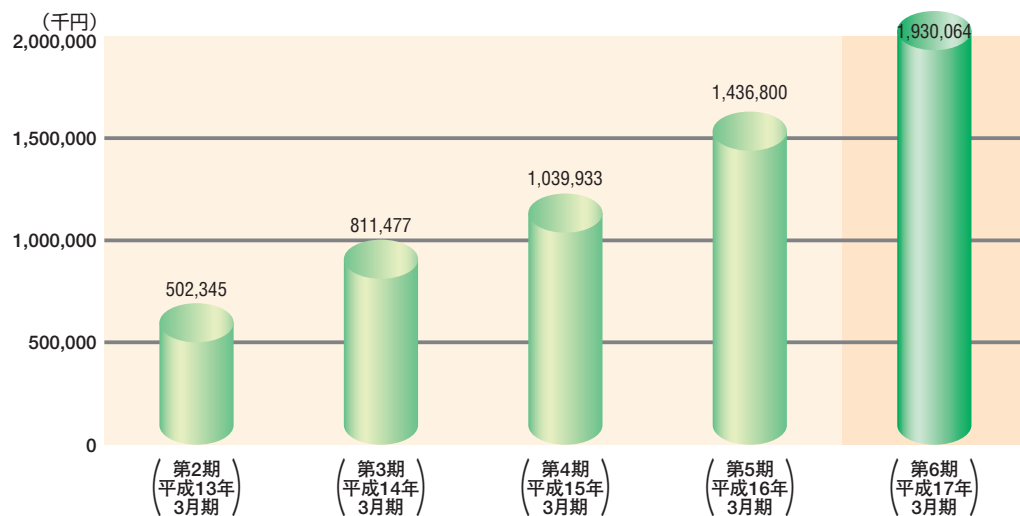
7 第5期及び第6期の財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けておりますが、第2期、第3期及び第4期の財務諸表につきましては、監査を受けておりません。

8 第4期より1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

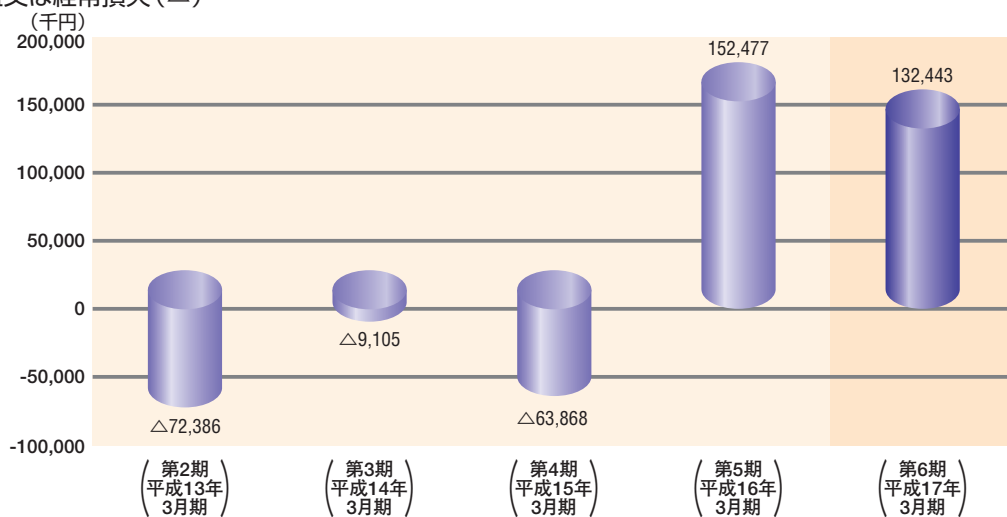
9 当社は平成14年3月30日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。また、平成16年12月22日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。そこで、株式会社東京証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)の作成上の留意点について」(平成16年8月16日付東証上審460号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、当該数値につきましては、第5期及び第6期の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を除き、新日本監査法人の監査を受けておりません。

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
1株当たり純資産額 (円)	4,534.29	4,159.67	5,703.96	10,931.27	12,890.82
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	500	500
(内1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	△2,992.50	△374.62	△2,637.12	5,227.31	2,459.55
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—

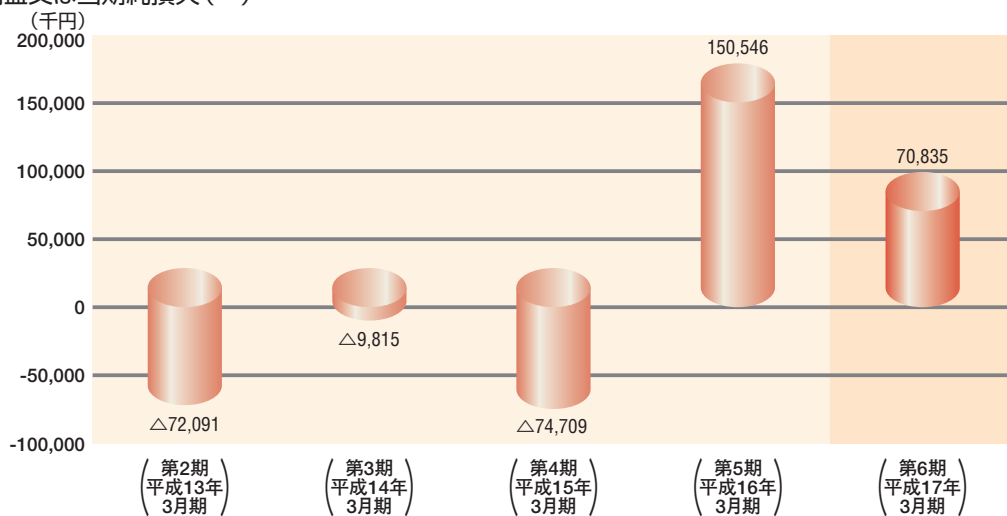
売上高



経常利益又は経常損失(△)

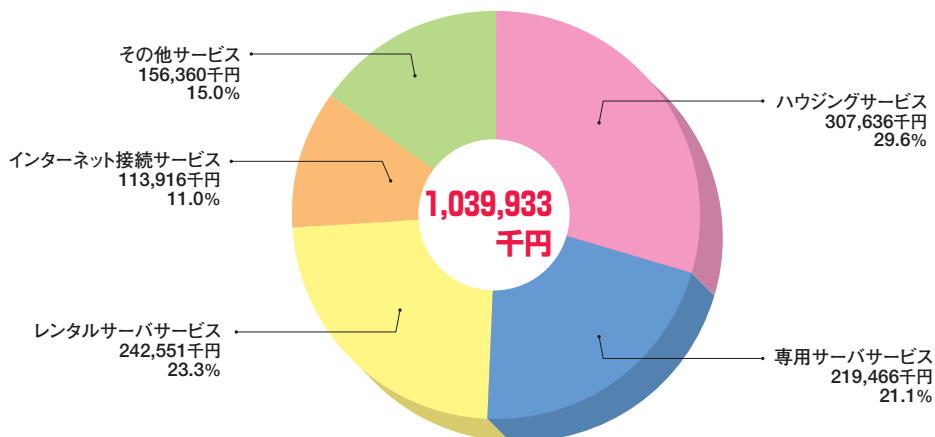


当期純利益又は当期純損失(△)

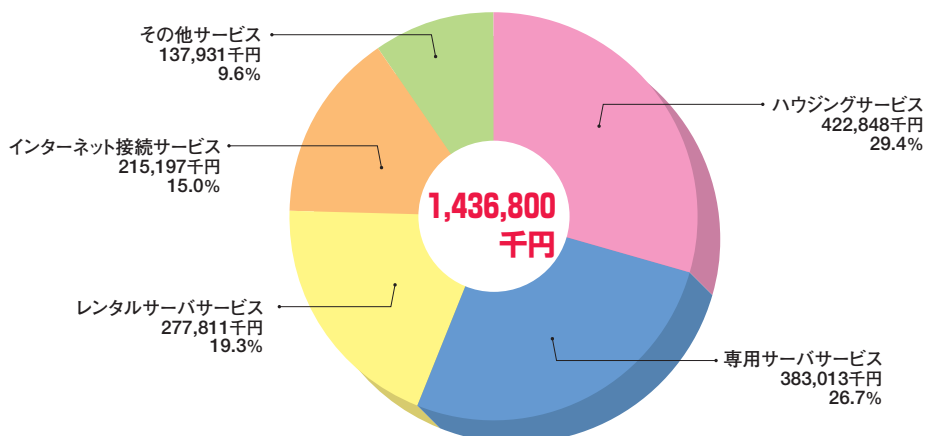


サービス区分別売上高構成

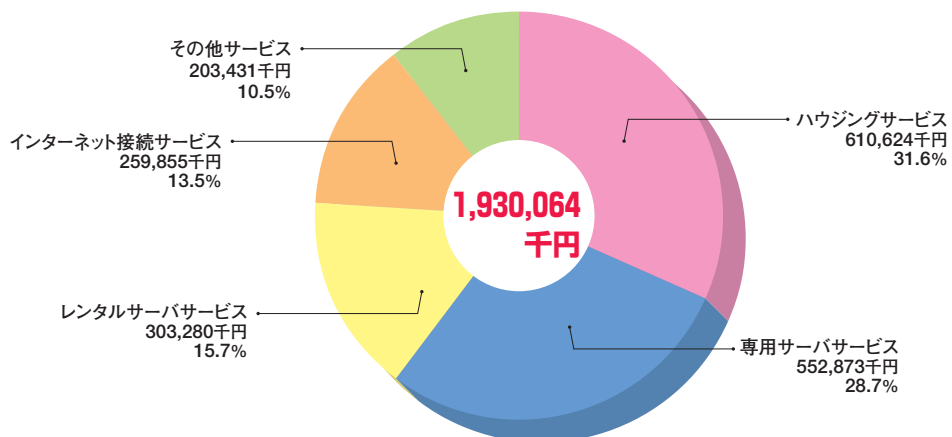
第4期



第5期



第6期

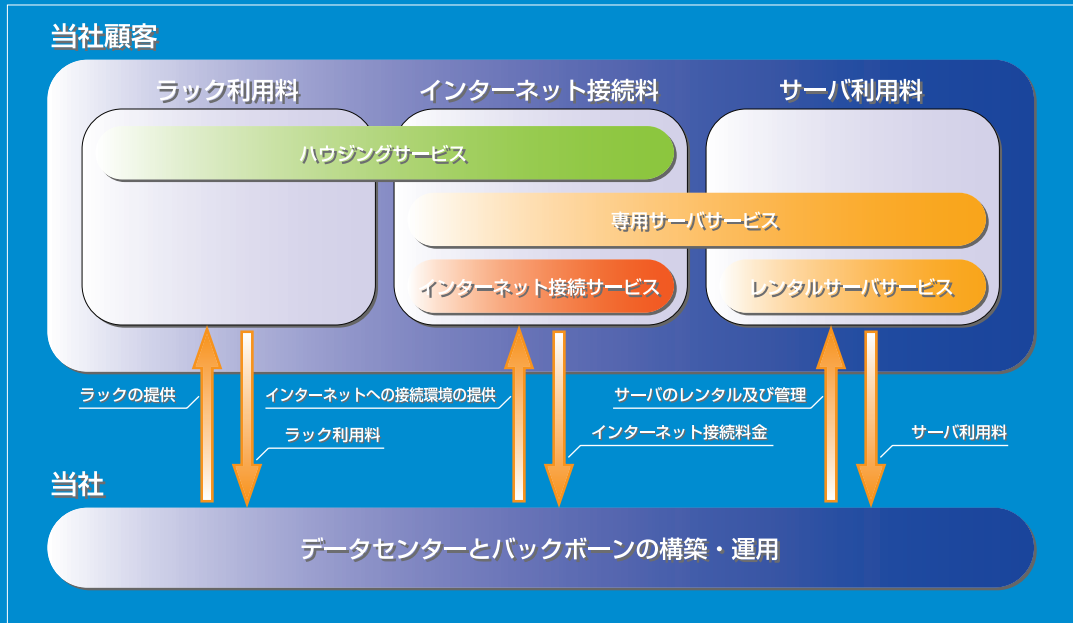


3 事業内容

当社の事業内容は、データセンターとインターネットのバックボーンを構築し、それらを基にしたインターネットサービスを提供することです。

サービスにつきましては、大きく「ハウジングサービス」「専用サーバサービス」「レンタルサーバサービス」「インターネット接続サービス」に分類することができます。

サービスの概要



総計40Gbpsの高速バックボーン

- 内部ネットワークと対外接続の冗長構成
- 複数の主要商用IXとの接続によるパブリックピアリングの推進
- 複数のISPとのプライベートピアリング
- 複数の上流ISPとの接続

Backbone
Network

当社のデータセンター

- 震度7の地震に耐える耐震設計
- 冗長構成の高効率冷房空調による一定室温の管理
- 停電時に対応するエンジン発電機とUPSによる冗長電源供給
- データセンター専用のハウジングラック
- 防火壁構造や新ガスによる防火・消火設備
- 24時間365日体制の有人監視
- センター入口、ラックなどの施錠管理
- 監視カメラによる24時間365日の監視



■ ハウジングラック



■ 空調設備



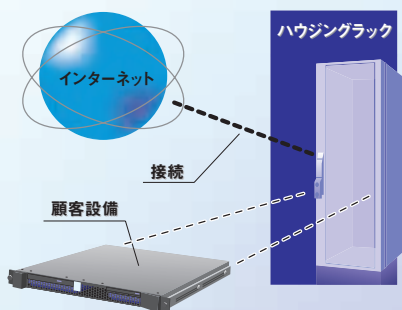
■ 無停電電源装置(UPS)



■ エンジン発電機

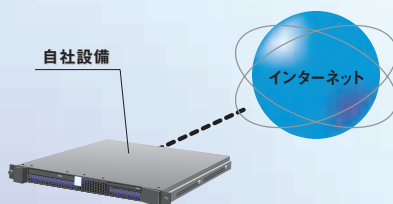
ハウジングサービス

当社の運用するデータセンター内のスペースをラック単位で、インターネットへの接続を行うための通信回線とともに、顧客に提供します。顧客は、データセンターを利用することにより、24時間体制でのネットワーク運用体制を整えるための人件費や、電源や空調等を設置するための設備投資を軽減することができます。



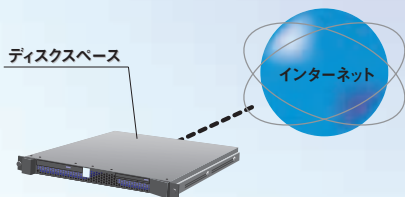
専用サーバサービス

当社が所有するサーバをラックに設置し、インターネットに接続した状態で顧客に貸与します。顧客の所有するサーバを設置することはできませんが、サーバなどの機器に関する保守や故障対応を当社が行うことから、運用や保守の負荷を軽減することができます。OSについては、契約を行う際に選択することができ、FreeBSD、Red Hat Linux、Windows Server 2003等のOSに対応しています。



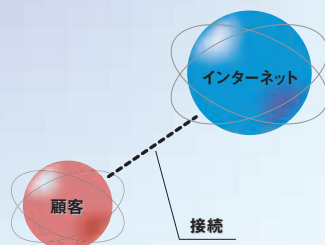
レンタルサーバサービス

当社が所有するサーバを顧客に貸与します。専用サーバに類似するサービスですが、レンタルサーバサービスの場合には、1台のサーバを複数の顧客が共同で利用する形態となることが違います。レンタルサーバサービスは、サーバの種類やOSの選択を行えませんが、顧客がサーバの管理をしなくてもよく、初心者でも利用しやすいことから、個人顧客が多くなっています。



インターネット接続サービス

インターネットへの接続を行うための通信回線を提供します。他の3つのサービスとは異なり、データセンターの提供は行わず、主にISPなどの「顧客にインターネットへのアクセスを提供するような形態」の事業者に対して、インターネット接続環境を提供するものです。



その他サービス

- ドメインサービス
- 機器販売・サーバ構築コンサルティング
- 保守サービス
- SSLサービス
- ネットニュースサービス

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【募集の方法】	2
3 【募集の条件】	3
4 【株式の引受け】	4
5 【新規発行による手取金の使途】	4
第2 【売出要項】	5
1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】	5
2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】	7
3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】	8
4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】	8
第3 【募集又は売出しに関する特別記載事項】	9
第二部 【企業情報】	10
第1 【企業の概況】	10
1 【主要な経営指標等の推移】	10
2 【沿革】	12
3 【事業の内容】	13
4 【関係会社の状況】	20
5 【従業員の状況】	20
第2 【事業の状況】	21
1 【業績等の概要】	21
2 【生産、受注及び販売の状況】	23
3 【対処すべき課題】	24
4 【事業等のリスク】	26
5 【経営上の重要な契約等】	32
6 【研究開発活動】	32
7 【財政状態及び経営成績の分析】	33
第3 【設備の状況】	36
1 【設備投資等の概要】	36
2 【主要な設備の状況】	36
3 【設備の新設、除却等の計画】	37

	頁
第4 【提出会社の状況】	38
1 【株式等の状況】	38
2 【自己株式の取得等の状況】	45
3 【配当政策】	45
4 【株価の推移】	45
5 【役員状況】	46
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	48
第5 【経理の状況】	51
1 【連結財務諸表等】	52
2 【財務諸表等】	53
第6 【提出会社の株式事務の概要】	82
第7 【提出会社の参考情報】	83
1 【提出会社の親会社等の情報】	83
2 【その他の参考情報】	83
第四部 【株式公開情報】	84
第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	84
第2 【第三者割当等の概況】	86
1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】	86
2 【取得者の概況】	87
3 【取得者の株式等の移動状況】	88
第3 【株主の状況】	89
監査報告書	
平成16年3月会計年度	92
平成17年3月会計年度	93

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成17年9月2日
【会社名】	さくらインターネット株式会社
【英訳名】	SAKURA Internet Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼 最高経営責任者 笹田 亮
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南本町一丁目8番14号
【電話番号】	06(6265)4830(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役最高財務責任者 片岡 督 雄
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区南本町一丁目8番14号
【電話番号】	06(6265)4830(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役最高財務責任者 片岡 督 雄
【届出の対象とした募集(売出) 有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 (ブックビルディング方式による募集) 238,000,000円 売出金額(引受人の買取引受による売出し) (ブックビルディング方式による売出し) 448,000,000円 売出金額(オーバーアロットメントによる売出し) (ブックビルディング方式による売出し) 112,000,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(商法上の発行価額の総額)であり、売出金額は有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)
普通株式	2,000 (注) 2

(注) 1 平成17年9月2日開催の取締役会決議によっております。

2 発行数については、平成17年9月16日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

2 【募集の方法】

平成17年9月29日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の証券会社(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成17年9月16日開催予定の取締役会において決定される発行価額以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第3条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格または売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	2,000	238,000,000	119,000,000
計(総発行株式)	2,000	238,000,000	119,000,000

(注) 1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。

3 発行価額の総額は、商法上の発行価額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4 資本組入額の総額は、発行価額の総額(見込額)の2分の1相当額を資本に組入れることを前提として算出した見込額であります。

5 有価証券届出書提出時における想定仮条件(140,000円～180,000円)の平均価格(160,000円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は320,000,000円となります。

6 本募集並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘察し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご覧ください。

7 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本 組入額 (円)	申込 株数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 2	1	自 平成17年10月3日(月) 至 平成17年10月6日(木)	未定 (注) 3	平成17年10月11日(火)

- (注) 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。
発行価格は、平成17年9月16日に仮条件を提示し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成17年9月29日に引受価額と同時に決定する予定であります。
仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い公開会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。
需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。
- 2 平成17年9月16日開催予定の取締役会において、商法上の発行価額及び資本組入額を決定し、平成17年9月20日に公告する予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と平成17年9月20日に公告する予定の商法上の発行価額及び平成17年9月29日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 4 株券受渡期日は、平成17年10月12日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。株券は株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の株券等に関する業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場(売買開始)日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。
- 5 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 6 申込みに先立ち、平成17年9月21日から平成17年9月28日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。
販売に当たりましては、取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
需要の申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格もしくはそれ以上の金額で需要の申告を行った者の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。
需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。
- 7 引受価額が発行価額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。
- 8 新株式に対する配当起算日は、平成17年10月1日といたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 大阪中央支店	大阪市中央区高麗橋一丁目8番13号
株式会社東京三菱銀行 船場支店	大阪市中央区久太郎町二丁目1番30号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはありません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	未定	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、平成17年10月11日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
新光証券株式会社	東京都中央区八重洲二丁目4番1号		
コスモ証券株式会社	大阪市中央区北浜一丁目6番10号		
高木証券株式会社	大阪市北区梅田一丁目3番1-400号		
エンゼル証券株式会社	大阪市北区梅田一丁目1番3-1000号		
丸八証券株式会社	名古屋市中区栄三丁目4番28号		
マネックス・ビーンズ証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号		
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地		
計		2,000	

(注) 1 平成17年9月16日(金)開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
2 上記引受人と発行価格決定日(平成17年9月29日)に元引受契約を締結する予定であります。
3 引受人は、上記引受株式数のうち、100株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の証券会社に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】**(1) 【新規発行による手取金の額】**

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
294,400,000	10,000,000	284,400,000

(注) 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定仮条件(140,000円～180,000円)の平均価格(160,000円)を基礎として算出した見込額であります。
2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額284,400千円につきましては、全額設備投資に充当する予定であります。現状における設備投資の計画につきましては「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照ください。平成18年3月以降の設備計画につきましては、詳細は確定しておりませんが東京データセンター新設に伴う設備資金として充当する予定であります。なお、東京データセンターの新設計画が確定するまでは、安全性の高い金融商品で運用する予定であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成17年9月29日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の証券会社(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株券受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち 入札による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	2,800	448,000,000	京都市左京区一乗寺花ノ木町13 マンション花ノ木10-D 小笠原 治 760株 東京都千代田区大手町2丁目2番2号アー バンネット大手町ビル 野村アール・アンド・エー第一号投資事業 有限責任組合 260株 東京都千代田区丸の内1丁目8番2号(株 式会社ジャフコ内) ジャフコ・ジー8(エー)号投資事業組合 258株 東京都千代田区丸の内1丁目8番2号(株 式会社ジャフコ内) ジャフコ・ジー8(ビー)号投資事業組合 258株 東京都千代田区丸の内1丁目8番2号(株 式会社ジャフコ内) ジャフコ・エル式号投資事業有限責任組合 252株 東京都千代田区丸の内1丁目8番2号(株 式会社ジャフコ内) ジャフコ・ジーシー1号投資事業組合 252株 東京都世田谷区玉川2-26-24-208 林 多聞 200株 東京都新宿区新宿2丁目19番1号 安田企業投資1号投資事業有限責任組合 180株 東京都中央区京橋1丁目3番1号 DBI-1号投資事業有限責任組合 120株 東京都港区赤坂7丁目1番16号 NVCC関西1号投資事業組合 90株 大阪市北区梅田一丁目1番3-1000号 エンゼル・ブイビー投資事業有限責任組合 80株 東京都港区赤坂7丁目1番16号 エヌ・ブイ・シー・シー関西三号投資事業 有限責任組合 54株 東京都港区赤坂7丁目1番16号 NVCC関西2号投資事業組合 36株
計(総売出株式)		2,800	448,000,000	

- (注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、上場前公募等規則により規定されております。
- 2 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 3 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定仮条件(140,000円～180,000円)の平均価格(160,000円)で算出した見込額であります。
- 4 売出数等については今後変更される可能性があります。
- 5 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
- なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご覧ください。
- 6 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(1) 【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込 受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受 契約の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 平成17年 10月3日(月) 至 平成17年 10月6日(木)	1	未定 (注) 2	引受人の本店 及び全国 各支店	東京都中央区日本橋一丁目9番 1号 野村證券株式会社	未定 (注) 3

- (注) 1 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1と同様であります。
- 2 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
- 3 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成17年9月29日)に決定する予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
- 4 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
- 5 株券受渡期日は、上場(売買開始)日(平成17年10月12日(水))の予定であります。株券は機構の株券等に関する業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場(売買開始)日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。
- 6 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 7 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 6に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札による売出し			
	入札方式のうち入札によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング方式	700	112,000,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社
計(総売出株式)		700	112,000,000	

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少もしくは中止される場合があります。
- なお、オーバーアロットメントによる売出し等の内容については、「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
- 2 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、上場前公募等規則により規定されております。
- 3 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 4 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定仮条件(140,000円～180,000円)の平均価格(160,000円)で算出した見込額であります。

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1) 【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格(円)	申込期間	申込株数単位(株)	申込証拠金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注)1	自 平成17年 10月3日(月) 至 平成17年 10月6日(木)	1	未定 (注)1	野村證券株式会社の本店及び全国各支店		

- (注) 1 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 2 売出しに必要な条件については、売出価格決定日(平成17年9月29日)において決定する予定であります。
- 3 株券受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株券受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。株券は機構の株券等に関する業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場(売買開始)日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。
- 4 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 5 野村證券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様であります。

第3 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 東京証券取引所のマザーズ上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村証券株式会社を主幹事証券会社(以下、「主幹事会社」という。)として東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

2 オーバーアロットメントによる売出し等について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である林多聞から借入れる株式であります。これに関連して、主幹事会社は、700株を上限として当社株主よりその所有する当社普通株式を追加的に取得する権利(以下「グリーンシュエーション」という。)を平成17年10月12日から平成17年11月4日を行使期間として当社株主である林多聞から付与される予定であります。また主幹事会社は、平成17年10月12日から平成17年10月31日までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、オーバーアロットメントによる売出しにかかる株式数を上限(以下「上限株数」という。)とし、当社株主である林多聞から借入れる株式の返却を目的として、取引所において当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。なお、主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については返却に充当し、当該株式数については、上記グリーンシュエーションを行使しない予定であります。またシンジケートカバー取引期間内においても主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないかもしくは上限株数に至らない株数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3 ロックアップについて

本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である小笠原治、野村アール・アンド・エー第一号投資事業有限責任組合、林多聞及びエンゼル・ブイビー投資事業有限責任組合並びに当社株主である笹田亮、田中邦裕、鷲北賢、菅博、笹田さくら、萩原保克、エイチエスピーシーファンドサービシズパークスアセットマネジメントコーポレイテッド、遠江正通、篠原電機株式会社、片岡督雄、館野正明、澤村徹、宍戸隆志、小川清司、吉岡実、森本善昭、梅木敏行、中沼崇、大館里司、片岡利治及び田中紀美の25名は主幹事会社に対し、上場(売買開始)日である平成17年10月12日(当日を含む)から180日目の平成18年4月9日までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、主幹事会社の事前による書面の同意なしには、当社株式の売却(その売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の2倍以上であって、取引所における初値が形成された後に主幹事会社を通して行う取引所における売却等は除く。)等を行わない旨合意しております。

なお、上記いずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容の一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
売上高 (千円)	502,345	811,477	1,039,933	1,436,800	1,930,064
経常利益又は 経常損失() (千円)	72,386	9,105	63,868	152,477	132,443
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	72,091	9,815	74,709	150,546	70,835
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	160,000	160,000	225,000	225,000	225,000
発行済株式総数 (株)	1,310	13,100	14,400	14,400	28,800
純資産額 (千円)	118,798	108,983	164,274	314,820	371,255
総資産額 (千円)	314,423	382,809	588,715	830,561	1,001,013
1株当たり純資産額 (円)	90,685.91	8,319.35	11,407.93	21,862.55	12,890.82
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	1,000 ()	500 ()
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失() (円)	59,850.09	749.24	5,274.24	10,454.62	2,459.55
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	37.8	28.5	27.9	37.9	37.1
自己資本利益率 (%)				62.8	20.6
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)				9.6	20.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)				290,641	272,048
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)				135,504	268,321
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)				48,918	2,252
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)				154,916	156,391
従業員数 [ほか、平均臨時 雇用者数] (名)	24 [0]	31 [1]	45 [7]	51 [8]	55 [16]

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第2期、第3期及び第4期は潜在株式が存在しますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できず、かつ、当期純損失が計上されているため、また、第5期、第6期は潜在株式が存在しますが、同様に期中平均株価が把握できないため、いずれも記載しておりません。
- 5 第2期、第3期及び第4期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されたため記載しておりません。
- 6 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
- 7 第5期及び第6期の財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けておりますが、第2期、第3期及び第4期の財務諸表につきましては、監査を受けておりません。
- 8 第4期より1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- 9 当社は平成14年3月30日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。また、平成16年12月22日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。そこで、株式会社東京証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書(の部)の作成上の留意点について」(平成16年8月16日付東証上審460号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、当該数値につきましては、第5期及び第6期の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を除き、新日本監査法人の監査を受けておりません。

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
1株当たり純資産額 (円)	4,534.29	4,159.67	5,703.96	10,931.27	12,890.82
1株当たり配当額 (円)				500	500
(1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失() (円)	2,992.50	374.62	2,637.12	5,227.31	2,459.55
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					

2 【沿革】

当社は、「エス・アール・エス有限会社」及び「有限会社インフォレスト」の共同出資により、平成11年8月に大阪市中央区において設立され、両社の提供していたレンタルサーバサービスと専用サーバサービスを引き継ぎ、提供を開始しました。

その後、平成12年4月に業務の効率化を目指して、出資者の2社を吸収合併し、商号を「エスアールエス・さくらインターネット株式会社」へ変更し、平成16年7月に商号を「さくらインターネット株式会社」へ変更しました。

年月	概要
平成11年8月	大阪市中央区において、レンタルサーバサービスと専用サーバサービスの提供を目的とした、さくらインターネット株式会社(資本金1,000万円)を設立。 レンタルサーバサービス及び専用サーバサービスを提供開始。
平成11年10月	本町データセンター運用開始(約50.7㎡)。 東京第1データセンター運用開始(約43.3㎡)。
平成12年4月	さくらインターネット株式会社を存続会社として、エス・アール・エス株式会社、有限会社インフォレストの2社を吸収合併し、商号を「エスアールエス・さくらインターネット株式会社」に変更。 ハウジング及びインターネット接続サービスを提供開始。
平成12年7月	東京第1データセンターを増床(約86.6㎡)。
平成12年10月	本町データセンターを増床(約207.6㎡)。
平成13年8月	サンシャインデータセンター(約140.9㎡)運用開始。
平成14年7月	池袋データセンター(約464.4㎡)運用開始。
平成16年4月	堂島データセンター(約770㎡)運用開始。
平成16年6月	東京第1データセンターのネットワーク設備等を他のデータセンターへ移動し、閉鎖。 新宿データセンター(約921.7㎡)運用開始。
平成16年7月	商号を「さくらインターネット株式会社」に変更。
平成16年12月	大阪市中央区南本町一丁目8番14号に本社を移転。

【参考】

「エス・アール・エス有限会社」は、平成9年6月に兵庫県明石市において、現代表取締役社長である笹田亮により設立されました。その後、平成12年2月に本店を大阪市西区に移すとともに、エス・アール・エス株式会社へ組織変更をしました。

「有限会社インフォレスト」は、平成8年12月に創業された「さくらインターネット」を法人化する目的で、平成10年4月に京都府舞鶴市において、現取締役である田中邦裕により設立されました。

3 【事業の内容】

(1) 事業の内容について

当社の事業内容は、データセンターとインターネットのバックボーンを構築し、それらを基にしたインターネットサービスを提供することです。サービスにつきましては、大きくハウジングサービス、専用サーバサービス、レンタルサーバサービス、インターネット接続サービスに分類することができます。

このほか、機器販売やドメインの申請代行など、インターネットサービスに付帯するその他サービスを行っております。

ハウジングサービス

当社の運用するデータセンター内のスペースをラック単位で、インターネットへの接続を行うための通信回線とともに、顧客に提供します。顧客は、データセンターを利用することにより、24時間体制でのネットワーク運用体制を整えるための人件費や、電源や空調等を設置するための設備投資を軽減することができます。

このサービスは、ラックに格納できる形状・大きさであれば、自由な構成で顧客のサーバ機器やインターネットに関する機器等を設置及び運用することができ、規模の拡大についてもラック単位で容易に行えることから、CSP(*1)等のインターネットを用いて事業を行われる顧客が多くなっています。

当社収入としては、ラックの初期費用と利用期間に基づくラックの利用料及びインターネット接続料であります。

専用サーバサービス

当社が所有するサーバ(*2)をラックに設置し、インターネットに接続した状態で顧客に貸与します。顧客の所有するサーバを設置することはできませんが、サーバなどの機器に関する保守や故障対応を当社が行うことから、運用や保守の負荷を軽減することができます。OS(*3)については、契約を行う際に選択することができ、FreeBSD、Red Hat Linux、Windows Server 2003等のOSに対応しています。顧客層といたしましては、法人でのご契約が約85%、個人でのご契約が約15%となっております。

当社収入としては、初期費用と利用期間に基づくサーバ利用料であります。サーバ利用料には、インターネット接続料を含みます。

レンタルサーバサービス

当社が所有するサーバを顧客に貸与します。専用サーバに類似するサービスですが、レンタルサーバサービスの場合には、1台のサーバを複数の顧客が共同で利用する形態となるのが違いです。レンタルサーバサービスは、サーバの種類やOSの選択を行えませんが、顧客がサーバの管理をしなくてもよく、初心者でも利用しやすいことから、個人顧客が多くなっています。顧客層といたしましては、法人でのご契約が約20%、個人でのご契約が約80%となっております。

当社収入としては、利用期間に基づくサーバ利用料であります。

なお、平成16年12月より中国の現地法人等と業務委託契約を締結し、レンタルサーバサービスの海外展開を開始しております。

インターネット接続サービス

インターネットへの接続を行うための通信回線を提供します。前出の3つのサービスとは異なり、データセンターの提供は行わず、主にISP(*4)などの「顧客にインターネットへのアクセスを提供するような形態」の事業者に対して、インターネット接続環境を提供するものです。

接続の形態により、全国一律の料金でISPのネットワークを当社のバックボーンに直接接続するDIXサービス、西日本電信電話株式会社及び東日本電信電話株式会社の持つフレッツ網(*5)を介して接続するローミングサービス(*6)、KDDI株式会社の全国一律の電話料金で利用できる電話回線を利用したダイヤルアップサービスなどを提供しております。

当社収入としては、インターネット接続料であります。

その他サービス

当社では、前述の主たる業務に付帯する次のような事業やサービスを提供しております。

- ・ ドメインサービス

ドメイン名の申請を顧客から受け付けし、レジストラと呼ばれるドメインを管理する事業者への申請代行を行います。主にレンタルサーバサービスの顧客が同時に利用するものとなります。

- ・ 機器販売・サーバ構築コンサルティング

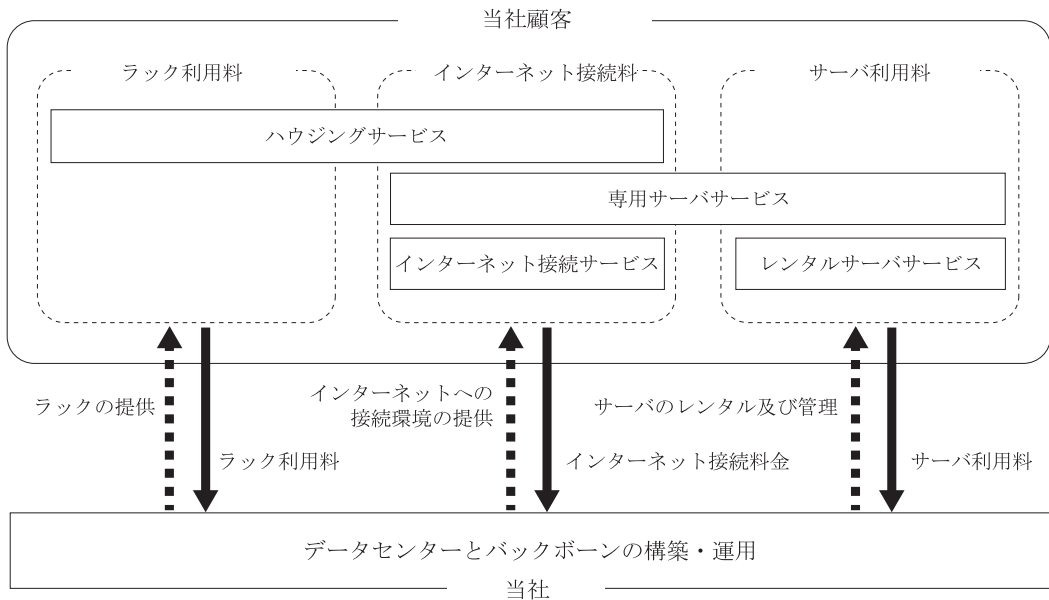
サーバやルーターなどの機器に関するコンサルティングや販売を行います。販売については、ベンダーから仕入する場合と専用サーバサービスで利用している当社独自のサーバを提供する場合の2種類となります。また、購入の際の機種選定に関するコンサルティングや、サーバ構築のプランニング等についても併せて行います。

- ・ 保守サービス

ハウジングサービスや専用サーバサービスの顧客に対し、サーバの設定補助や代行などを行います。また、セキュリティに関する問題が発生した場合の対応作業なども行います。

前述のもののほか、SSL(*7)と呼ばれる暗号化通信のための仕組みを実現するためのコンサルティングやネットニュースと呼ばれるインターネット上の文書の閲覧システムの提供などを行っています。

サービスの概要



(2) 当社事業の特徴

都市型データセンターであること

当社の持つデータセンターは、東京都内及び大阪市内といった都市部の交通至便な立地条件にあります。そのため、顧客が設備を設置する際やメンテナンスを行う際の利便性が高く、新規顧客の勧誘を行う際のアピールポイントとなります。また、光ファイバーなどの通信インフラについては、都市部において多くの事業者が参入しており、手軽にかつ安価に調達することができるというメリットも生じます。

一時期には、地価の安い周辺部においてデータセンターが乱立した時期があったものの、そういったデータセンターは急速なブロードバンド化を前にして機動的な通信インフラ構築が出来ず、相対的に競争力が低下しております。

データセンターは、発電機や空調設備などの運営に必要不可欠な機器が多く、逆に設備での差別化が難しい事業といえます。そのため、立地条件やブロードバンド回線のコストパフォーマンスなどが競争の中で最も必要となる要素のひとつとして考えております。当社ではこのような要素を持った都市型データセンターを基本としたビジネスモデルの展開をいたしております。

多くのトラフィックを持つこと

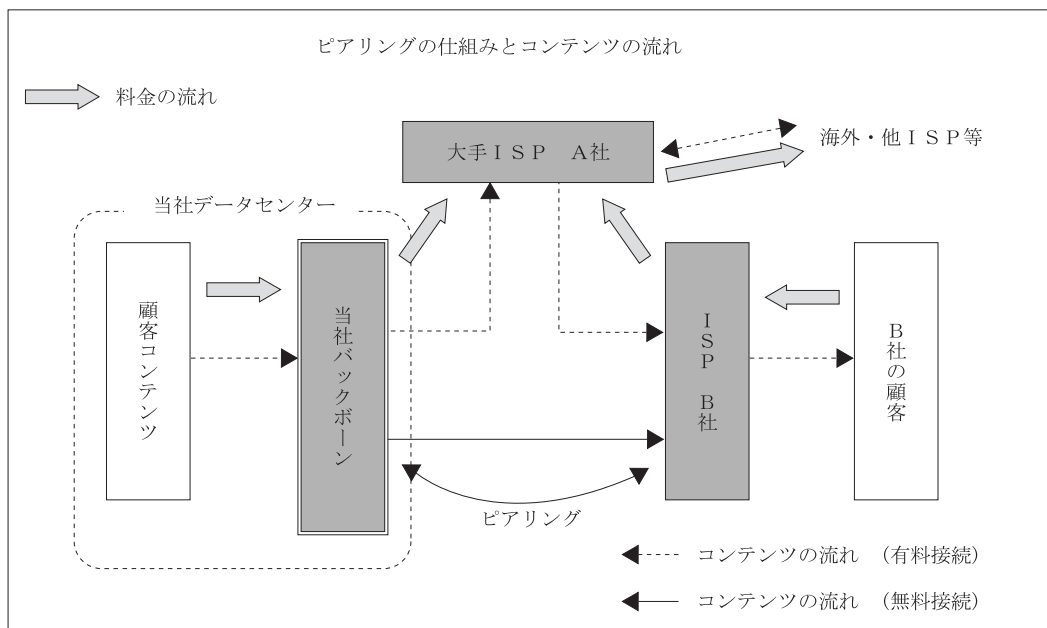
インターネットデータセンターは、データセンターの利用料に加えて、顧客の持つコンテンツ(*8)が配信される際のインターネット利用料により収入を得ております。つまり、コンテンツのアクセス数を増加させ、より多くのトラフィック(*9)を発生させることにより、利用料収入を高めることが可能です。

また、トラフィックが増加することにより、IXと呼ばれる他のISPとのトラフィック交換地点において、より有利な条件でのトラフィック交換を行うことが可能となります。

一般的に、インターネットに接続してトラフィックを配信するためには、ISPへインターネット接続料を支払う必要があります。しかしながら、IXにおいてISPとピアリング(*10)を行うことによって、ピアリングを行ったISPの顧客へ配信されるトラフィックには、当社の費用負担が発生しません。すなわち、ピアリングを推進することによってインターネット接続料を低減化させることが可能です。

なお、ピアリングを行うための機器(ルーター)には処理能力の上限があることから、増え続けるIX加入事業者に対して、ISPが新規のピアリングを拒否するケースも発生しており、トラフィックが少ない事業者はピアリングを推進することが困難な状況となっております。この中において、当社はその多くのトラフィック量によって、ピアリングを円滑に推進することが可能となっております。

次の図は、ピアリングの仕組みとコンテンツ配信の流れについて示したものです。



当社が、海外や他の I S P 等に当社顧客のコンテンツを配信する場合、A 社にインターネット接続料金を支払わなければなりません。同じく B 社は、B 社の顧客が海外などのデータセンター等にあるコンテンツにアクセスした場合、A 社にインターネット接続料金を支払わなければなりません。

しかし、当社と B 社がピアリングを行えば、当社顧客コンテンツから B 社顧客へのトラフィックに対しては、無償で済むため、お互いにバックボーンの構築コストを低減化することができます。

なお、日本においては、コンテンツの中心が日本語であり、海外から閲覧されることが比較的少なく、トラフィックの大半が国内で完結することになります。つまり、トラフィックの多くをピアリングによって完結することが可能であります。

当社に多くのコンテンツが集まることにより、インターネット利用者へのトラフィックが増え、I S P にとっても当社とピアリングを推進することがメリットになることから、ピアリング数の拡大が容易であると考えております。その結果、現在120社以上の通信事業者とピアリングを行っております。

高速なバックボーンを持つこと

当社では、「都市型データセンターであること」と「多くのトラフィックを持つこと」による、通信費を低減しやすいコスト体質を武器として、常にバックボーンの増強に努め、平成17年3月末時点において40Gbpsのバックボーンを持つに至りました。なお、情報通信白書によると、日本国内における主要な I X での総トラフィック交換量は、平成15年度末において約80Gbpsとされており、その後の I X における交換量の伸びはあるものの、当社の持つ40Gbpsのバックボーンは、高速であると考えております。

現在、ブロードバンド化の波は衰えることなく、一部の I S P においては一般家庭で1Gbpsでの接続を行えるといったサービスも登場しております。また、テレビや音楽などのさまざまなコンテンツがインターネットで配信されるようになり、ますますトラフィックが増加するものと考えられます。このような状況下において、コンテンツを所有するコンテンツホルダーにとっても、より高速なバックボーンを選択する必要性が生じることから、高速なバックボーンを持つ当社はさらに競争力を高められるものと考えております。

価格競争力を有すること

当社は、ブロードバンド時代に必要不可欠である高速なバックボーンを安価に構築できるコスト体質に加え、サーバの自社設計により価格競争力をより高いものとしております。

現在、当社の専用サーバやレンタルサーバにおいて利用しているサーバは自社で設計した集積率の高いサーバを使用しております。また、サーバ用途では不要となるCD ROM等を省略し、徹底したコストダウンを図っております。さらに、製作や組み立てについてはファウンドリ(*11)を活用したファブレス(*11)形態となっており、自社の作業員を持たない体制を整えております。

なお、現在のサービス別の価格競争力は次のとおりです。

・ レンタルサーバサービス

レンタルサーバサービスは、主にパーソナルユースの顧客向けの「さくらのレンタルサーバ」を主力として提供しておりますが、ライトプランの場合は「ジュース1本の値段で」をキーワードとして、月額125円(年間1,500円)での提供を行っております。現在、300MBのディスクスペースを利用可能で、ホームページ公開のほか、メール機能(ウェブメール)や掲示板、チャットなどを備え、サーバの設定についてもコントロールパネルから容易に行うことができるなどのメリットがあり、高い価格競争力を有していると考えております。

・ 専用サーバサービス

専用サーバサービスは、主にパーソナルユースの顧客向けの「さくらの専用サーバ」と主にビジネスユースの顧客向けの「専用サーバ」の2タイプを主力として提供しております。「さくらの専用サーバ」の場合は、月額6,800円で当社データセンターに設置してあるサーバを最大100Mbpsの速度で当社バックボーンに接続することができ、初期費用も29,800円と個人顧客でも手が届きやすいということから高い価格競争力を有していると考えております。

・ ハウジングサービス

ビジネスユースの顧客向けのハウジングサービスは、10Mbpsから1Gbpsまで選択できる柔軟なインターネット接続回線を大容量のバックボーンを構築することで廉価に提供し、都心部にあることによる高い利便性と相まって、高い価格競争力を有していると考えております。

用語解説(1)

* 1 C S P (コンテンツサービスプロバイダ)

デジタル化された情報を提供する事業者の総称。インターネットへの接続を提供するインターネットサービスプロバイダ(I S P)などと対比して、「C S P」(Contents Service Provider)とも呼ばれる。

* 2 サーバ

コンピュータネットワークにおいて、クライアントコンピュータに対し、自身の持っている機能やデータを提供するコンピュータのこと。

* 3 O S (オペレーティングシステム)

キーボード入力や画面出力といった入出力機能やディスクやメモリの管理など、多くのアプリケーションソフトから共通して利用される基本的な機能を提供し、コンピュータシステム全体を管理するソフトウェア。

* 4 I S P (インターネットサービスプロバイダ)

インターネット接続業者。電話回線やISDN回線、データ通信専用回線などを通じて、顧客である企業や家庭のコンピュータをインターネットに接続するのが主な業務。

* 5 フレッツ網

西日本電信電話株式会社及び東日本電信電話株式会社によって運営されているインターネット用の通信網。当社をはじめとした事業者がフレッツ網に接続することによって、同じくフレッツ網に加入している顧客に対して、インターネット接続サービスを提供することができる。

* 6 ローミングサービス

契約している通信事業者のサービスをその事業者のサービス範囲外でも、提携している他の事業者の設備を利用して受けられるようにすること。また、そのようなサービス。

* 7 S S L

Netscape Communications社が開発した、インターネット上で情報を暗号化して送受信するプロトコル。現在インターネットで広く使われているWWWやFTPなどのデータを暗号化し、プライバシーに関わる情報やクレジットカード番号、企業秘密などを安全に送受信することができる。

* 8 コンテンツ

ウェブ上のサイトが提供する内容、情報、サービス、付加価値などの総称。

* 9 トラフィック

ネットワーク上を移動する音声や文書、画像などのデジタルデータのこと。ネットワーク上を移動するこれらのデータの情報量のことをさすこともある。

* 10 ピアリング

I S P同士がI X(複数のインターネットサービスプロバイダや学術ネットワークを相互に接続するインターネット上の相互接続ポイント。)上において無償で相互接続し、お互いの合意の上で通信ができるように経路情報を交換し合うこと。

* 11 ファウンドリとファブレス

ファウンドリ：他社からの委託による生産を専門に手がけるメーカー。

ファブレス：自社で生産設備を持たず、外部の協力企業に100%生産委託しているメーカーのこと。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成17年7月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
60名 [23名]	33.79歳	3.3年	5,765,901円

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第6期事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

当期における日本経済は、企業収益及び個人消費の持ち直しの動きが見られ、緩やかな回復基調を継続しましたが、原油価格高騰、輸出や生産の停滞などの波乱要因をはらんだ展開となりました。(政府月例報告)

情報サービス産業は、業界売上高合計としては横ばいの状況(経済産業省報告では前年比100.6%)に終わりました。その中で、インターネット業界は、世帯普及率88.1%、事業所普及率(従業員5名以上)82.6%(「平成16年度版情報通信白書」(総務省))に達し、通信回線のブロードバンド化、各サービスの低価格化及びデータセンターの信頼性向上などの重要課題が課せられました。

このような状況の下で、当社は、通信回線を14Gbpsから40Gbpsに増速し、新宿データセンター及び堂島データセンターの新設(合計217ラックの増加)により収容能力を高め、レンタルサーバサービスのメニューを大幅に改定しました。その一方で、回線原価等をコストダウンする努力を重ね、データセンターの稼働率(ラック充足率)を高める努力をいたしましたが、他方において、賃借料等の固定経費や24時間ホスティングなどによる人件費増などによる諸経費が増加しました。

以上の結果、当期売上高は1,930,064千円(前期比493,263千円増)、経常利益132,443千円(前期比20,033千円減)となり、投資有価証券評価損等の特別損失及び法人税等を計上したことに伴い、当期純利益70,835千円(前期比79,711千円減)と増収減益の結果となりました。

当事業年度の販売実績をサービス区分別に示すと、以下のとおりであります。

ハウジングサービス(売上構成比率31.6%)

当サービス部門の業績は、通信回線のブロードバンド化の進捗によるデータセンター需要の増加や業界の安定成長に支えられ、前期末顧客件数219件、売上高422,848千円から当期末顧客件数319件(前期比45.7%増)、売上高610,624千円(前期比44.4%増)に増加しております。

専用サーバサービス(売上構成比率28.7%)

当サービス部門の業績は、前期に引き続き好調に推移しております。さらに平成16年10月よりサーバや回線速度を顧客が自由に選択することが可能なサービスの提供等、より一層顧客拡大に注力した結果、前期末顧客件数1,928件、売上高383,013千円から当期末顧客件数3,066件(前期比59.0%増)、売上高552,873千円(前期比44.3%増)に増加しております。

レンタルサーバサービス(売上構成比率15.7%)

当サービス部門の業績は、平成16年7月よりレンタルサーバサービスのメニューを大幅に改定し、顧客拡大に注力した結果、前期末顧客件数19,583件、売上高277,811千円から当期末顧客件数45,301件(前期比131.3%増)、売上高303,280千円(前期比9.2%増)に増加しております。

インターネット接続サービス(売上構成比率13.5%)

当サービス部門の業績は、平成16年5月より提供を開始したローミングサービスにおいて売上高83,867千円、平成16年7月より提供を開始したダイヤルアップサービスにおいて売上高8,603千円が寄与した結果、売上高259,855千円(前期比20.8%増)に増加しております。

その他サービス(売上構成比率10.5%)

当サービス部門の業績は、ドメイン取得代行手数料の価格改定及びレンタルサーバサービスメニューの大幅な改定による顧客増加との相乗効果により、ドメイン取得代行として売上高73,743千円(前期比45.6%増)、ハウジングサービス部門の好調を反映し機器販売として売上高54,222千円(前期比83.0%増)等が寄与した結果、売上高203,431千円(前期比47.5%増)に増加しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

第6期事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ1,474千円増加し、当事業年度末には156,391千円となりました。

また、当事業年度中における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は、272,048千円であり、前事業年度に比べて18,592千円減少いたしました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は、268,321千円であり、前事業年度に比べて132,817千円増加いたしました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は、2,252千円であり、前事業年度に比べて46,665千円減少いたしました。

なお、キャッシュ・フローの状況に関する詳細は「7 財政状態及び経営成績の分析 (2) 第6期事業年度末の資本の財源及び資金の流動性についての分析」をご参照ください。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

記載すべき事項はありません。

(2) 受注実績

記載すべき事項はありません。

(3) 販売実績

第5期事業年度及び第6期事業年度の販売実績及び販売件数

サービス区分		第5期事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	第6期事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	前年同期比 (%)
ハウジングサービス	販売高 (千円)	422,848	610,624	144.4
	件数 (件)	219	319	145.7
専用サーバサービス	販売高 (千円)	383,013	552,873	144.3
	件数 (件)	1,928	3,066	159.0
レンタルサーバサービス	販売高 (千円)	277,811	303,280	109.2
	件数 (件)	19,583	45,301	231.3
インターネット接続サービス	販売高 (千円)	215,197	259,855	120.8
その他サービス	販売高 (千円)	137,931	203,431	147.5
合計	販売高 (千円)	1,436,800	1,930,064	134.3

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 インターネット接続サービスにつきましては、DIXサービス、フレッツ接続サービス等のサービスがありますが、契約形態に大きな違いがありますので、件数の記載を行っておりません。

3 その他サービスにつきましては、ドメインサービス、機器販売・サーバ構築コンサルティング等種々のサービスがあり一律に件数を把握することが困難ですので、件数の記載を行っておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は、データセンターとバックボーンを基としてインターネットサービスを提供しておりますが、当社が属する業界については外資系の通信キャリアの新規参入などを含めた、厳しい競争が続いております。

そのため、経営理念を基として、体制をさらに確固たるものとし、勝ち残っていく必要があります。なお、当社は以下の2点を経営理念としております。

全員の力を結集し、常に新しい発想と行動力で、社会に必要とされる企業を目指す。
高品質かつコストパフォーマンスに優れたインターネットサービスの提供で、お客様の満足と喜びを共有する。

この理念を達成するため、コーポレート・ガバナンスの確立とコンプライアンスの徹底を行い、サービスの優位性を引き続き維持し、ニーズに応じたサービス作りと高いサポート品質を通じて、顧客満足度の向上を行う必要があります。

(1) サービスの競争力維持

当社では、バックボーンの品質と価格競争力が、サービスを提供するうえでの強みと考えておりますが、現在の日本国内における消費者へのインターネットサービスの価格は世界最高水準の低コスト化が図られております。そのため、ブロードバンド化とともに価格競争が激化し、付加価値による顧客の囲い込みに対する重要性が高まっており、さらなる優位性維持を行うために、バックボーンやサーバの性能向上とコストダウンを進め、サポート体制の充実やサービスラインナップの強化を図る必要があります。

(2) 情報セキュリティに対する取り組み

当社は、データセンターの保守・運営を主たる業務として行っておりますので重要だと考える「情報」について、機密を守り、誤った使用や改ざんを防ぎ、必要なときに安全確実に利用できるようにしておくことが重要との認識をしております。また、ビジネスユースの顧客からパーソナルユースの顧客まで幅広くサービスを提供しているため、多くの個人情報を持っております。

そこで、主要なデータセンターにつきましては、ISMS(*12)の取得、個人情報につきましては、プライバシーマーク(*13)の取得を目指しております。

これらのことから、当社内に事務局を設置し、情報セキュリティ担当者を選任することによって、規格の早期取得の体制作りを進めてまいります。

(3) 海外への展開について

当社では、海外における事業展開を目指して、日本以外の国でもレンタルサーバ等のサービスを展開していく予定をしております。現在、既に中国の法人等と業務委託契約を締結し、平成16年12月より現地におけるレンタルサーバサービスの提供を開始しております。

現在は、中国において提供しているサービスの利用者が少なく、トラフィックが少ないことから、堂島データセンターにサーバを収容しサービスを提供しております。しかし、今後需要の増加やトラフィックの増加等が予想され、これに対応するため、現地データセンターが必要となる可能性があります。この場合、中国のレンタルサーバサービスを現地データセンターで運営できる体制を作る必要があります。またラックの稼働率を上げ、設備を有効利用するためにビジネスユースの顧客向けのハウジングサービスや専用サーバサービス等も提供していく必要があります。

現地データセンターを開設する場合、現地の法人に全面的にプロモーションや顧客サポート等を委託している現在とは違い、現地での技術者の確保、24時間体制でのデータセンター及びネットワークの運用体制、営業体制の確立等、日本と同様の体制を作り上げる必要があります。

しかしながら、ネットワークインフラや法的規制等の環境も、お客様のニーズに関しても日本とは異なるため、今後現地の法人との合弁会社設立等を行う等の体制を作る必要があります。

また、中国以外でもレンタルサーバ等の事業を行う場合、中国と同様、各国に応じた体制を作る必要があります。

(4) コーポレート・ガバナンスの確立

社会に責任ある企業として成長するにあたり、コーポレート・ガバナンスを確立することが重要であります。そのため、取締役を4名に限定して意思決定のスピードの向上と取締役間の相互監視機能の強化も図るとともに、執行役員制度を導入して業務執行の区分を明確化しました。

しかしながら、当社は業歴が浅いことから、さらなるコーポレート・ガバナンスの強化のため、より専門性の高い人材の採用等、より一層の体制の強化を図る必要があります。

(5) コンプライアンスの徹底

最近、企業不祥事が多く報道され、企業価値の大幅な低下を招く例が少なくありません。そのため、取締役、執行役員、社員のすべてにおいてコンプライアンスを徹底する必要があります。

平成17年7月より内部監査室の新設による内部監査体制の強化、弁護士等の外部機関による助言を受け徹底を図っておりますが、今後社外取締役の選任や管理体制の強化を行う必要があります。

用語解説(2)

*12 ISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)

企業の情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)が、国際標準規格である「ISO/IEC17799」に準拠していることを認定する、財団法人日本情報処理開発協会(JIPDEC)の評価制度。

*13 プライバシーマーク(Pマーク)

日本情報処理開発協会(JIPDEC)が管理する、個人情報取り扱いに関する認定制度。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業、その他においてリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しています。

なお、当社は、これらのリスクの発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。なお、以下の記載事項は投資判断に関連するリスクすべてを網羅するものではありませんので、ご留意下さい。

記載中の将来に関する事項は、平成17年9月2日現在において当社が判断したものであります。

(1) 事業内容について

他社との競合状態について

平成16年版「情報通信白書」(総務省編)によりますと、平成15年末の日本のインターネット人口普及率は60.6%、世帯普及率は88.1%、事業所(5人以上)普及率は82.6%と推計されています。

日本のインターネット普及率は既に高い水準に達しており、今後とも従来と同じように普及率が伸びると見ることはできず、競合状態はますます厳しくなるものと考えております。同業他社の中には、当社と比べ大きな資本力、販売力等の経営資源、高い知名度等を有しているものもあり、当社の競争力が低下する可能性があります。

ブロードバンド化の進展について

「インターネット白書2004」(財団法人インターネット協会)によりますと、F T T H (*14)の契約回線数は、平成14年9月から平成15年9月までの約1年間に19万回線から86万回線と約4倍に増加しております。従来までは、A D S L (*15)にI P電話(*16)サービスを付加することによって、ブロードバンド化の急速な普及を見ました。これと同じように、今後は光ファイバーを利用することによって一層のブロードバンド化が今後とも急速に進展すると予想しており、当社はブロードバンド化に対応するためにバックボーン設備の増強やネットワークの強化に注力し優位性を確保してまいりましたが、ブロードバンド化が予想どおりに進行しない場合においては、優位性が相対的に低下する可能性があり、業績の悪化につながる可能性があります。

安全対策について

データセンターへのハウジングサービスを契約いただいている顧客の入退室管理等のデータセンターの管理体制については、24時間体制での有人による管理に加え、監視カメラ設置、カードキーによる入退室時の情報管理等、管理体制には万全を期しております。また、火災への対策として、ガス式の消火設備や高感度の火災検知装置を導入するとともに、専門の業者による定期的な検査の実施や、当社員による目視の安全点検を行っております。通信設備につきましても、火災・地震などの災害に対して必要な防災措置を施し、電源やネットワークの安定化・データセンター24時間監視に努めております。また、ファイアーウォール(*17)、接続回線の二重化、コンピュータウィルス防御などの安全対策を施しております。

しかしながら、予期せぬ自然災害や不法な行為などが生じた場合には、サービスの提供ができなくなり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

データセンターの使用契約について

新宿データセンターについては、グローバルアクセス株式会社と、データセンターを賃貸する覚書(コロケーションサービス利用に関する覚書)を取り交わし、同社の利用規約に基づき、貸与を受けております。同社の利用規約によると、契約期間は当社が利用するラックごとに定められ、使用開始日から1年間を契約期間として、その後も1年ごとに自動継続することとなっています。

堂島データセンターについては、西日本電信電話株式会社とデータセンターを賃貸する契約(通信設備等の保守等に関する基本契約書)を結び、貸与を受けております。本契約については、平成22年3月31日が終了日となっており、終了日から1年間延長でき、その後も同様となっております。

しかし、両データセンターとも、契約期間内であっても3ヶ月前までに通告することによって解消できる条項が含まれており、その場合には当社の負担により当社設備の撤去を行わなければならないこととなっています。そのため、予期せず当社に帰さない契約の解消が生じた場合には、撤去費用もしくは他のデータセンターへの移転費用が予算を超えて計上されることとなり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

データセンターの開設について

当社では、現在の推移で顧客が増加すると、1年以内に新たなデータセンターを開設する必要があると見込んでおります。データセンター開設にあたっては、初期投資として、500,000千円の投資を見込んでおり、当社の規模としては多額の投資が必要になってきます。しかしながら、必要資金が公募増資等によって円滑に調達できないことによりデータセンター開設に遅れが生じた場合や、データセンター開設後に見込みどおり顧客が獲得できなかった場合においては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報保護法について

当社では、ビジネスユースの顧客からパーソナルユースの顧客まで幅広くサービスを提供しているため、多くの顧客情報を蓄積しております。このため当社は個人情報保護法に定める個人情報取扱事業者該当し、個人情報の取扱いについて規制の対象となっております。

当社では、コンピュータシステムにおけるセキュリティ強化を随時行うとともに、情報保護に関する各種規定を定めて運用しております。また、当社サイト上にプライバシーポリシーを提示し、当社の取り組みを提示しております。しかし、当社の持つ顧客情報の一部ないしは全部が業務用以外で使用されたり、外部に流出したりする事態になると、その事後処理にあたって相当のコストを負担しなければならない可能性があります。また、当社顧客からの損害賠償請求を受ける可能性があります。

さらに、風評被害により申し込み数の低下や解約が行われる可能性があり、これらのことから当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社は、電気通信事業法(*18)による届出を総務省 近畿総合通信局に行っており、E-11-1307として登録を行っております。また、現時点においては同法及び所轄官庁の通達などに、当社の事業に大きな影響を及ぼすような条項などは含まれておりませんが、免許制度による業務範囲の指定等がなされる可能性があります。この場合当社の業務に支障をきたす可能性があります。

また、電気通信事業法の第14条において取消事由が定められており、内容は次のとおりとなっております。

- ・電気通信事業法に基づき命令・処分違反した場合において、公共の利益を阻害すると認められたとき
- ・不正の手段により電気通信事業者登録または変更登録を受けたとき
- ・電気通信事業法、有線電気通信法、電波法の規定により罰金以上の刑に処せられた場合
- ・役員が、前号に該当した場合

電気通信事業法で規定される「通信の秘密」や「利用の公平」などの原則を役員・社員に対して徹底し、法令違反が発生しないよう体制作りを行っておりますので、当社は登録の取消の事由に該当する事実はないと認識しております。また、登録制度における有効期限はございません。しかしながら、将来、何らかの理由により登録等の取消等があった場合には、当社の主要な事業活動に支障をきたすとともに業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

中国市場について

当社では、中国市場におけるレンタルサーバ提供を行っており、その市場規模の大きさから見て、急速な業務拡大が見込まれるものと考えております。中国の準政府機関であるCNNIC(中国互連ネットワーク信息中心=中国ネットワークインフォメーションセンター)によって平成17年7月21日に発表された第16回中国インターネット発展状況報告によると、インターネット利用者数は1億300万人を超えており、既に日本のインターネット利用者数を大幅に超える状況となっております。

しかし、中国においては電気通信分野における規制が多く、免許制度による外資の参入制限や事業範囲の制限など、円滑に事業を継続できない可能性があります。また、中国の通貨である元の円に対する変換レートが変動することによる、その他経費等の負担増が考えられます。

当社では、これらのリスクを回避するために、中国を専門とするコンサルティング会社と契約することによって、事前に対策を行えるような体制を確保しておりますが、予期せぬ事象の発生により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

出資について

当社では、出資を行う場合において、投資判断基準に則った方法により、投資判断を行っております。具体的には、財務基準、投資対象基準、報告基準、債権保護基準を設け、各方面からの検証及び精査・確認を行い、必要に応じて外部の調査機関に調査を依頼した上で、役員会における全役員の承認を得ることを条件として、投資等を行っております。しかし、提出された財務諸表や調査内容に誤りがあった場合や、予期せぬ事象の発生により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

コンテンツの内容について

当社では、約款において禁止事項を定め、法令や公序良俗に反するなどのコンテンツを排除するよう努めておりますが、約款に反して顧客が違法なコンテンツの設置をはじめとした触法行為を行った際、当社といたしましては、サーバに残されたデータやログ(*19)を令状を元に捜査当局に対して提出することがあります。現在は、当社がサーバからCD-ROM等の媒体に複写して、その媒体を提出することになりますが、今後法的規制が強化された場合には、該当する設備のすべてを差し押さえ等される可能性があります。そのような場合には、サーバの使用ができなくなりサービスの提供が中断するなど、可用性が低下することから当社の企業イメージが一時的にせよ傷つけられたり、損害賠償責任が生じたりする可能性があります。

(2) 経営成績について

業績推移等について

当社の過去の主要な経営指標等は、以下のとおりであります。

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
売上高 (千円)	502,345	811,477	1,039,933	1,436,800	1,930,064
経常利益又は 経常損失() (千円)	72,386	9,105	63,868	152,477	132,443
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	72,091	9,815	74,709	150,546	70,835
純資産額 (千円)	118,798	108,983	164,274	314,820	371,255
総資産額 (千円)	314,423	382,809	588,715	830,561	1,001,013

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第5期及び第6期の財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けておりますが、第2期、第3期及び第4期の財務諸表につきましては、監査を受けておりません。

また、当社のサービス別の売上高及び件数は、以下のとおりであります。

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	
決算年月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	
ハウジングサービス	販売高 (千円)	145,000	262,899	307,636	422,848	610,624
	件数 (件)	43	149	181	219	319
専用サーバサービス	販売高 (千円)	144,456	210,411	219,466	383,013	552,873
	件数 (件)	835	978	1,218	1,928	3,066
レンタルサーバサービス	販売高 (千円)	170,524	216,798	242,551	277,811	303,280
	件数 (件)	16,484	17,633	18,735	19,583	45,301
インターネット接続サービス	販売高 (千円)		11,682	113,916	215,197	259,855
その他サービス	販売高 (千円)	42,363	109,689	156,360	137,931	203,431

- (注) ハウジングサービスの件数につきましては、第2期はユーザごとの件数を、第3期から第6期までは契約ごとの件数を計上しております。

1) 第2期から第4期までの損失計上について

第2期から第4期にかけては、顧客件数の増加及び既存顧客との取引増加によって売上高は順調に伸びておりますが、バックボーンの強化に伴うルーター等のネットワーク機器や、データセンター増設に伴う電源設備といった先行投資に加え、これに要する諸経費の増加のために、経常損失及び当期純損失を計上いたしました。特に、第2期及び第4期に将来の需要増加に対応するためデータセンター開設先行投資を行っており、データセンターの稼働率が低下することによって、顧客からの収入に対する減価償却費や諸経費などの負担割合が増加することから、損失計上額が拡大しております。

各期の損失発生の原因となる具体的な内容につきましては以下のとおりであります。

第2期 設備投資により売上原価が増加するとともに、管理体制強化のための人件費増加などに伴って、一般管理費が増加しました。

第3期 サンシャインデータセンターの開設に伴う減価償却費の増加により原価が増加しました。但し、顧客件数が堅調に推移したことから、売上の増加により損失幅は縮小しております。

第4期 第3期の順調な顧客件数の伸びに対応するため池袋データセンターを開設しましたが、それまでのラック数と同数の規模を持つ当社としても大規模なデータセンターであったため減価償却費や賃借料などの原価が大幅に増加しました。また、バックボーンをブロードバンド化に対応するため、設備等の増強を行いました。専用サーバサービスのリニューアルなど営業活動の強化を図りましたが、損失が増大いたしました。

2) 第5期の業績について

第5期につきましては、第4期に行った営業活動の強化による顧客件数の増加によって、売上高も増加し、データセンター稼働率についても第4期末の50.0%から第5期末で74.1%へと大幅に改善することができました。

また、第4期に集中的に設備投資を行ったことにより新規の設備投資の必要がなかったことから、原価の上昇を抑えることができ、前期に行った専用サーバサービスのリニューアルなど営業活動の強化が寄与し、黒字転換を達成することができました。

3) 第6期の業績について

第6期につきましては、前期に引き続き営業活動の強化による顧客増加によって、売上高は順調に推移しておりますが、データセンターの新設(堂島データセンター及び新宿データセンター)や将来的な事業規模の拡大を見越した人員増強などにより原価が増加いたしました。また、投資有価証券の評価損を特別損失として計上した結果、増収減益となりました。

法人税等の負担について

第2期から第5期にかけては、法人税法上の繰越欠損金を有していたため法人税等の負担が軽微となっております(当該繰越欠損金については、将来の課税所得の発生が不確定であったため第2期から第5期には税効果は認識しておりません)。第6期においては、当該繰越欠損金を超える所得が発生しているため、その他の一時差異についても将来回収可能と判断した範囲内で税効果を認識しております。

(3) 事業体制について

顧客の確保について

当社は、日進月歩の市場動向に合わせてより高品質なサービスの提供と価格の低廉化に努め、新規顧客の獲得と既存顧客の継続的なサービス提供を図っておりますが、これが計画どおりに進まない場合は当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。他方、顧客が急激に拡大するような局面においては、これに対応するためのバックボーンの整備が必要となります。当社といたしましては、今後も大容量の通信回線を確保することが可能と考えておりますが、十分な通信回線を適正な価格で確保できない場合には、事業機会を喪失したり、収益性が低下する可能性があります。

管理体制整備について

当社は、会社の歴史が浅く、業績拡大過程にありますので、段階的に人員の増強や組織整備に努めてまいりましたが、売上高や事業規模の拡大に管理体制の整備が間に合わない場合には、一時的には管理面に支障が生じ、業務の円滑な運営がなされない可能性があります。

特定人物への依存について

当社は、複数の法人により設立され、平成12年4月に吸収合併することにより、現在の会社となっております。現在、それらの創業者であり当社の大株主である笹田亮及び田中邦裕の取締役2名の指揮監督により会社経営を行っておりますが、これに続く経営陣が成長しない場合には会社が組織的に運営されない恐れがあり、また現在の経営陣が万一当社を去る場合には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

技術の進歩と人材確保について

今後当社の事業を展開していく中で、必要とされる新技術に迅速に対応していくことができない場合、業界における競争力に影響が及ぶ可能性があります。

当社が、新技術を導入しつつ今後の事業拡大を図っていくためには、優秀な人材を確保していく必要がありますが、人材確保が順調に進まない場合又は重要な人材が離脱した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

用語解説(3)

*14 F T T H

家庭向け光ファイバー。

*15 A D S L

電話の音声を伝えるのには使わない高い周波数帯を使ってデータ通信を行う、xDSL技術の一種。

*16 I P 電話

電話をかける相手との間の通信経路をインターネットで使用されているIPプロトコルベースで構築した電話ネットワークのこと。

*17 ファイヤーウォール

組織内のコンピュータネットワークへ外部から侵入されるのを防ぐシステム。

*18 電気通信事業法

国内で固定電話や携帯電話、PHS、インターネットなど通信サービスを手がける企業を規制する法律。

*19 ログ

コンピュータの利用状況やデータ通信の記録。

5 【経営上の重要な契約等】

契約書名	業務委託契約書
契約書相手方名	上海伯漢網絡科技有限公司及び株式会社カイロス
契約締結日	平成16年12月20日
契約期間	平成16年12月20日より一年間。但し当社又は上海伯漢網絡科技有限公司及び株式会社カイロスから契約期間満了の3ヶ月前までに利用契約を更新しない旨の意思表示がないときは、満一年間の自動更新とする。
主な契約内容	上海伯漢網絡科技有限公司及び株式会社カイロスは、当社が「さくらのレンタルサーバサービス」との名称にて提供しているサービスと同様のサービスの運用を当社に委託する。

契約書名	サーバ管理委託契約書
契約書相手方名	上海信息産業(集団)有限公司
契約締結日	平成17年8月11日
契約期間	平成17年9月1日より一年間。但し当社又は上海信息産業(集団)有限公司から契約期間満了の1ヶ月前までに利用契約を更新しない旨の意思表示がないときは、満一年間の自動更新とする。
主な契約内容	データセンターの賃貸借契約。

契約書名	コロケーションサービス利用に関する覚書
契約書相手方名	グローバルアクセス株式会社
契約締結日	平成16年4月5日
契約期間	平成16年6月16日より一年間。但し当社又はグローバルアクセス株式会社から契約期間満了の3ヶ月前までに利用契約を更新しない旨の意思表示がないときは、満一年間の自動更新とする。
主な契約内容	データセンターの賃貸借契約。

契約書名	通信設備等の保守等に関する基本契約書
契約書相手方名	西日本電信電話株式会社
契約締結日	平成16年3月29日
契約期間	平成16年4月1日より平成22年3月31日まで。但し当社又は西日本電信電話株式会社から契約期間満了の3ヶ月前までに契約終了の意思表示がないときは、満一年間の自動更新とする。
主な契約内容	データセンターの賃貸借契約。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 第6期事業年度の経営成績の分析

売上高の分析

第6期事業年度の売上高は1,930,064千円(前期比493,263千円増)となり、サービス別ではハウジングサービスが610,624千円(前期比187,776千円増)、専用サーバサービスが552,873千円(前期比169,860千円増)、レンタルサーバサービスが303,280千円(前期比25,469千円増)、インターネット接続サービスが259,855千円(前期比44,658千円増)、その他サービスが203,431千円(前期比65,500千円増)となりました。

ハウジングサービスにつきましては、平成16年6月に東京第1データセンター(50ラック)を閉鎖いたしました。平成16年4月に堂島データセンター(94ラック)及び平成16年6月に新宿データセンター(123ラック)を開設し収容ラック数が増加したことにより、大規模な顧客等に対応できる環境が整い、新規顧客の獲得が順調に進んだことから前期比で大幅に増加いたしました。専用サーバサービスにつきましては、平成16年10月にサーバ器材を一新し、顧客に満足いただけるサービスの提供を掲げ、より一層の顧客拡大に注力した結果、前期比で大幅に増加いたしました。レンタルサーバサービスにつきましては、平成16年7月よりレンタルサーバサービスのメニューを大幅に改定し、顧客拡大に注力した結果、会員数では大幅に増加しておりますが、価格改定を行ったこと等もあり、小幅な増加に終わりました。インターネット接続サービスにつきましては、DIXサービスは前期に引き続き好調に推移しており、新規サービスとして、平成16年5月よりローミングサービス、平成16年7月よりダイヤルアップサービスを開始したこと等により前期比で大幅に増加いたしました。その他サービスにつきましては、ドメイン取得代行手数料の価格改定及びレンタルサーバサービスのサービスラインナップの一新による顧客増加との相乗効果により、ドメイン取得代行手数料が大幅に増加しております。また、ハウジングサービスの好調を反映し、機器販売が大幅に増加しております。

収益の分析

第6期事業年度の売上総利益は532,133千円(前期比134,727千円増)、営業利益は133,779千円(前期比21,391千円減)、経常利益は132,443千円(前期比20,033千円減)、当期純利益は70,835千円(前期比79,711千円減)となりました。

第6期事業年度に堂島データセンター及び新宿データセンターを開設したことにより、人件費、消耗品費、電力費及び修繕費等の売上原価が前期比で358,536千円増加しております。また、営業及び管理体制強化に伴う人件費、支払手数料の増加、売掛金増加等の要因に伴う貸倒引当金繰入額の増加等により、販売費及び一般管理費が、前期比で156,118千円増加しております。

営業外損益につきましては、未請求債務取崩益は減少(前期比3,219千円減)しましたが、受取配当金の増加(前期比696千円増)や設備に関するリース契約等の終了に伴う支払利息の減少(前期比3,668千円減)等により、営業外損益純額としては1,335千円(費用)となりました(前期営業外損益純額は2,693千円(費用))。これら経常損益項目に特別損失として固定資産除却損(3,762千円)、投資有価証券評価損(30,859千円)を減額し、法人税等(61,942千円)、法人税等調整額(34,956千円)を加減した結果、当期純利益は70,835千円となりました。

財政状態の分析

第6期事業年度末の総資産は第5期事業年度末に比較して170,451千円増加し1,001,013千円となりました。

流動資産は、クレジットカード支払及びコンビニエンスストア支払の顧客増加に伴い、クレジットカード会社及び信販会社の未収入金が増えたことを主な理由とする売掛金の増加(61,029千円)、将来の顧客増に対応するためのサーバ器材購入によるたな卸資産の増加(36,736千円)、課税所得が発生したことに伴う繰延税金資産の認識(33,332千円)等の要因により、前期末比129,591千円増の356,301千円となりました。

固定資産のうち、有形固定資産は前期末比47,130千円増の496,996千円となりました。有形固定資産増加の主たる内容は、新宿データセンター開設に伴うデータセンター設備及び通信機器の購入(63,666千円)によるものであります。また、無形固定資産は前期末比6,299千円増の26,269千円となりました。これは販売管理システムの構築・改良に伴い、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定が合計で6,079千円増加したことが主な要因です。そして、投資その他の資産につきましては、取引先との関係強化を目的とした株式取得も行いましたが、評価損を計上(30,859千円)したことにより純額で投資有価証券が減少(13,999千円)しており、その他長期前払費用等の増減を加味した結果、前期末比で12,570千円減の121,446千円となりました。

これらの理由により固定資産全体としては前期末に比べ40,860千円増の644,712千円となりました。

負債の部につきましては、流動負債は、法人税法上の繰越欠損金を超える所得の発生により法人税等の負担が生じたことに伴う未払法人税等の増加(64,475千円)及び顧客増に伴うサービス利用前受金の増加(65,489千円)等の要因により前期末比129,254千円増の626,082千円となりました。固定負債は長期設備未払金及び長期リース債務の1年内返済予定額の流動負債への振替(15,237千円)により前期末比15,237千円減の3,675千円となりました。

負債の部合計としては、前期末に比べ114,016千円増の629,757千円となっております。

また、資本の部は当期純利益を70,835千円計上したこと等により前期末比56,435千円増の371,255千円となりました。

今後の戦略

当社におきましては、データセンター設備の高い稼働率を維持することが今後の経営戦略の重要なポイントと考えております。データセンターの高い稼働率を維持するために他社との差別化を図り、顧客のニーズにあったサービスを提供していく必要があると考えております。

当社売上高の60%を占めるハウジングサービス・専用サーバサービス分野においては、保守サービス等のより高付加価値なサービスを提供することにより、レンタルサーバサービス分野においてはユーザーインターフェイス(*20)やユーザーサポート体制の強化を進めることにより、顧客数の増加につなげ、データセンターの高い稼働率を維持していきたいと考えております。

用語解説(4)

*20 ユーザーインターフェイス

ユーザーに対する情報の表示様式やユーザーのデータ入力方式を規定する、コンピュータシステムの「操作感」。

(2) 第6期事業年度末の資本の財源及び資金の流動性についての分析

第6期事業年度末における現金及び現金同等物は、第5期事業年度末より1,474千円増加し156,391千円となりました。各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によって得たキャッシュ・フローのプラス要因としては、税引前当期純利益(97,821千円)と非資金費用である減価償却費(107,947千円)及び投資有価証券評価損(30,859千円)に加え、顧客増に伴うサービス利用前受金の増加(65,489千円)、新宿データセンター開設に伴う利用料金の未払金及び従業員増員に伴う未払給与等の増加によるその他の流動負債の増加(54,302千円)等が、マイナス要因としてはサービス利用料の支払方法としてクレジットカード支払、コンビニエンスストア支払が増加したことによる売上債権の増加(61,029千円)、将来の顧客増に対応するためのサーバ器材の購入によるたな卸資産の増加(36,736千円)等があります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動による支出としては、主として新宿データセンター開設にかかる有形固定資産の取得(240,169千円)、本社移転及び通信機器のレンタル契約による敷金保証金の支払(17,146千円)及び販売管理システム構築・改良による無形固定資産の取得(6,635千円)並びに取引先の第三者割当に伴う投資有価証券の取得(21,860千円)が、収入としては、本社移転及び通信回線仕入契約にかかる敷金保証金の返還による収入(15,490千円)等があります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動については契約条件に基づくリース債務等の返済による支出(27,852千円)、配当金の支払い(14,400千円)を行いました。また、運転資金に充当するための短期借入(純額で40,000千円)を行っております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第6期事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

第6期事業年度における設備投資総額は151,879千円であり、主要なものは新宿データセンター開設におけるラック設置並びに通信機器の取得及びレンタルサーバサービス等に使用するサーバ器材等であります。

資金調達については、自己資金にて充ちいたしました。

2 【主要な設備の状況】

平成17年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(単位:千円)				従業員数 (名)
		建物	工具器具 備品	その他	合計	
本社 (大阪市中央区)	事務所	4,534	13,716	16,560	34,811	31 (6)
東京支社 (東京都豊島区)	事務所	11,585	5,068	3,752	20,405	10 (1)
本町データセンター (大阪市中央区)	ネットワーク設備	21,504	33,212		54,716	4 ()
堂島データセンター (大阪市北区)	ネットワーク設備	425	49,299		49,725	1 (6)
サンシャイン データセンター (東京都豊島区)	ネットワーク設備	30,152	17,779		47,932	()
池袋データセンター (東京都豊島区)	ネットワーク設備	127,823	44,751		172,574	7 ()
新宿データセンター (東京都新宿区)	ネットワーク設備		93,340		93,340	2 (6)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェアであり、ソフトウェア仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
 2 事務所及びデータセンターの賃借料の総額は134,003千円です。
 3 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
 4 建物には、所有権移転ファイナンス・リースによるものを含んでおります。
 5 リース契約による主な賃借設備(賃貸借処理をしているもの)は、次のとおりであります。

名称	数量 (台)	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
サーバ器材 (所有権移転外ファイナンス・リース)	300	4年	10,226	35,344

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成17年7月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)				
新宿 データセンター (東京都新宿区)	データセンター増設 (第 期)	18,000		自己資金	平成17年 8月	平成17年 11月	57ラック
堂島 データセンター (大阪市北区)	データセンター増設 (第 期)	20,000		自己資金	平成17年 12月	平成18年 2月	53ラック
東京支社 (東京都新宿区)	事務所	32,000		自己資金	平成17年 8月	平成17年 9月	
合計		70,000					

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

事業所名 (所在地)	設備の内容	期末帳簿価額 (千円)	除却等の 予定年月	除却等による減少能力
東京支社 (東京都豊島区)	建物	9,940	平成17年9月	移転のため能力の減少はありません。
	工具器具備品	2,958	平成17年9月	移転のため能力の減少はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	115,200
計	115,200

(注) 平成16年11月15日開催の取締役会決議に基づき、平成16年12月22日をもって1株を2株に分割しております。これにより会社が発行する株式の総数は41,600株増加し、83,200株となりました。さらに、平成17年6月14日開催の定時株主総会決議に基づき、会社が発行する株式の総数は32,000株増加し、115,200株となっております。

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場証券取引所名
普通株式	28,800	非上場
計	28,800	

(注) 1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2 平成16年11月15日開催の取締役会決議に基づき、平成16年12月22日をもって1株を2株に分割しております。これにより、株式数は14,400株増加し、28,800株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づき発行した新株引受権は次のとおりであります。

株主総会の特別決議日 (平成12年11月1日)		
	最近事業年度末現在 (平成17年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年8月31日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1. 2. 3	540	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 1. 2. 3	40,000	同左
新株予約権の行使期間 (注) 4	自平成14年11月2日 至平成17年11月1日	自平成14年11月2日 至平成18年11月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 2. 3	発行価格 40,000 資本組入額 20,000	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社 取締役又は従業員であることを要する。 権利者が死亡した場合には、 相続人が権利行使可能とする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他の 処分は認めない。	同左

(注) 1 新株引受権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

- 平成14年1月21日開催の取締役会において、平成14年3月30日をもって平成14年2月25日最終の株主名簿に記載された株主の所有普通株式数を1株につき10株の割合をもって分割することを決議いたしました。この結果、株式の数、払込金額、発行価格及び資本組入額がそれぞれ調整されております。
- 平成16年11月15日開催の取締役会において、平成16年12月22日をもって平成16年12月1日最終の株主名簿に記載された株主の所有普通株式数を1株につき2株の割合をもって分割することを決議いたしました。この結果、株式の数、払込金額、発行価格及び資本組入額がそれぞれ調整されております。
- 平成17年6月14日開催の株主総会において、新株予約権の行使期間を平成18年11月1日まで延長することを決議いたしました。

株主総会の特別決議日（平成14年3月30日）		
	最近事業年度末現在 （平成17年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成17年8月31日）
新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1.2.3	378	334
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1.2	50,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成16年4月1日 至平成19年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)2	発行価格 50,000 資本組入額 25,000	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。 権利者が死亡した場合には、相続人が権利行使可能とする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左

(注) 1 新株引受権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 平成16年11月15日開催の取締役会において、平成16年12月22日をもって平成16年12月1日最終の株主名簿に記載された株主の所有普通株式数を1株につき2株の割合をもって分割することを決議いたしました。この結果、株式の数、払込金額、発行価格及び資本組入額がそれぞれ調整されております。
- 新株予約権の目的となる株式の数は、本総会の特別決議及び平成14年3月30日開催の取締役会決議に基づいて発行された新株予約権の目的となる株式の数から、退職等により権利を喪失した新株予約権の目的となる株式の数を控除した数であります。

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

株主総会の特別決議日 (平成16年3月10日)		
	最近事業年度末現在 (平成17年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年8月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1. 4	950	914
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 2. 3. 4	950	914
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2. 3	50,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年3月11日 至平成21年3月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 3	発行価格 50,000 資本組入額 25,000	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由がある場合はこの限りではない。 その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は 1 株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が新株予約権行使価額を下回る価額で新株式を発行(新株予約権の行使並びに商法280条ノ20及び第280条ノ21に基づく新株予約権の行使の場合を含まない。)する場合には、次の算式により権利行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3 平成16年11月15日開催の取締役会において、平成16年12月22日をもって平成16年12月1日最終の株主名簿に記載された株主の所有普通株式数を 1 株につき 2 株の割合をもって分割することを決議いたしました。この結果、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により発行する株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

4 新株予約権の数は、本総会の特別決議及び平成16年3月15日開催の取締役会決議に基づいて発行された新株予約権の数から、退職等により権利を喪失した新株予約権の数を控除した数であります。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成12年4月1日 (注) 1	320	520	16,000	26,000		
平成12年4月26日 (注) 2	520	1,040	26,000	52,000		
平成12年7月6日 (注) 3	270	1,310	108,000	160,000	108,000	108,000
平成14年3月30日 (注) 4	11,790	13,100		160,000		108,000
平成14年6月6日 (注) 5	1,300	14,400	65,000	225,000	65,000	173,000
平成14年6月28日 (注) 6		14,400		225,000	108,000	65,000
平成15年6月27日 (注) 7		14,400		225,000	65,000	
平成16年12月22日 (注) 8	14,400	28,800		225,000		

(注) 1 合併による資本金の増加

合併比率 1 : 1 : 1 (合併の相手先 エス・アール・エス株式会社・有限会社インフォレスト)

2 有償株主割当増資(主な割当者 笹田亮・笹田さくら・林多聞 他 8 名)

発行価格 50千円 資本組入額 50千円

3 有償第三者割当増資(主な割当者 ジャフコ・エル式号投資事業有限責任組合 他 7 名)

発行価格 800千円 資本組入額 400千円

4 株式分割による株式数の増加

分割割合 1 : 10

5 有償第三者割当増資(主な割当者 安田企業投資 1 号投資事業有限責任組合 他 6 名)

発行価格 100千円 資本組入額 50千円

6 株主総会決議による資本準備金の欠損填補

7 株主総会決議による資本準備金の欠損填補

8 株式分割による株式数の増加

分割割合 1 : 2

(4) 【所有者別状況】

平成17年7月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)				3	2		38	43	
所有株式数 (株)				270	1,000		27,530	28,800	
所有株式数 の割合(%)				0.94	3.47		95.59	100.00	

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,800	28,800	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株			
発行済株式総数	28,800		
総株主の議決権		28,800	

【自己株式等】

平成17年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

(6) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づき新株引受権を付与する方法、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

(平成12年11月1日臨時株主総会特別決議)

当該制度は、旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づき、平成12年11月1日臨時株主総会終結の時に在任する当社取締役(非常勤除く)及び同日現在在籍する当社使用人の資格を有する者に対し新株引受権を付与することを平成12年11月1日の臨時株主総会で特別決議されたものであります。

決議年月日	平成12年11月1日
付与対象者の区分及び人数	取締役 2名 当社使用人の資格を有する者 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) 付与対象者の区分及び人数は、提出日の前月末現在で記載しております。

(平成14年3月30日臨時株主総会決議)

当該制度は、旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づき、平成14年3月30日臨時株主総会終結の時に在任する当社取締役(非常勤除く)及び同日現在在籍する当社使用人の資格を有する者に対し新株引受権を付与することを平成14年3月30日の臨時株主総会で特別決議されたものであります。

決議年月日	平成14年3月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役 1名 監査役 1名 当社使用人の資格を有する者 16名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) 付与対象者の区分及び人数は、提出日の前月末現在で記載しております。

(平成16年3月10日臨時株主総会決議)

当該制度は、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成16年3月10日臨時株主総会終結の時に在任する当社取締役(非常勤除く)及び同日現在在籍する当社使用人の資格を有する者に対し新株予約権を付与することを平成16年3月10日の臨時株主総会で特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年3月10日
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 監査役 1名 当社使用人の資格を有する者 42名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) 付与対象者の区分及び人数は、提出日の前月末現在で記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

【当決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

【当決議期間における自己株式の買受け等の状況等】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、安定的な経営基盤の確立と株主資本比率の向上に努めるとともに、業績の進展状況に応じて株主様に対する利益還元に努めたいと考えております。

このような方針に基づき第6期の利益配当につきましては、業績の状況と今後の展望を勘案して、1株当たり500円といたしました。この結果、配当性向は20.3%、株主資本利益率20.6%、株主資本配当率4.2%となりました。

内部留保資金につきましては、バックボーンの増強及びデータセンターの増設等に積極的に投資し企業価値の向上を図ってまいります。

4 【株価の推移】

当社株式は、非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
代表取締役 社長 (最高経営 責任者)		笹田 亮	昭和47年 8月23日生	平成 9年 6月 平成11年 8月 平成12年 2月 平成12年 4月 平成12年12月	エス・アール・エス有限会社設立 代表取締役就任 さくらインターネット株式会社設立 代表取締役副社長就任 資本金増加に伴いエス・アール・ エス株式会社に組織変更 代表取 締役就任 合併に伴い、エスアールエス・さ くらインターネット株式会社(現 さくらインターネット株式会社) の代表取締役副社長に就任 当社代表取締役社長就任(現任)	6,400
取締役 (最高執行 責任者)		田中 邦裕	昭和53年 1月14日生	平成10年 4月 平成11年 8月 平成12年 4月 平成12年12月 平成16年 6月	有限会社インフォレスト設立 代 表取締役就任 さくらインターネット株式会社設 立 代表取締役社長就任 合併に伴い、エスアールエス・さ くらインターネット株式会社(現 さくらインターネット株式会社) の代表取締役社長に就任 当社代表取締役副社長就任 当社取締役就任(現任)	6,400
取締役 (最高財務 責任者)		片岡 督雄	昭和45年11月 3日生	平成 8年11月 平成13年 2月 平成16年 6月	ミサワホーム近畿株式会社 入社 エスアールエス・さくらインター ネット株式会社(現さくらインタ ーネット株式会社)入社 取締役就任(現任)	70
取締役 (最高営業 責任者)		吉岡 実	昭和33年 3月27日生	平成 8年 1月 平成15年 7月 平成16年10月 平成17年 6月	大阪メディアポート株式会社(現 ケイ・オブティコム株式会社)入 社 同社 営業総括グループマネー ジャー さくらインターネット株式会社入 社 執行役員就任 取締役就任(現任)	40
監査役 (常勤)		小川 清司	昭和11年11月 4日生	昭和34年 4月 昭和63年 3月 平成12年 6月	阪東調帯護謨株式会社(現バンド ー化学株式会社)入社 同社 工業用品開発部 部長代理 エスアールエス・さくらインター ネット株式会社(現さくらインタ ーネット株式会社) 監査役(常 勤)就任(現任)	40
監査役 (常勤)		野崎 國弘	昭和17年 2月19日生	平成 9年12月 平成13年 4月 平成16年 2月 平成17年 6月	中央情報システム株式会社 入社 同社 経営企画部 部長 エスアールエス・さくらインター ネット株式会社(現さくらインタ ーネット株式会社)入社 経営企 画室長 株式会社小林事務所 非常勤監査 役就任(現任) 監査役(常勤)就任(現任)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
監査役		梅 木 敏 行	昭和30年6月19日生	平成6年12月	和港工業株式会社(現オシリス株式会社)代表取締役社長就任(現任)	20
				平成10年3月	和港運輸株式会社代表取締役社長就任	
				平成13年2月	エスアールエス・さくらインターネット株式会社(現さくらインターネット株式会社)監査役就任(現任)	
				平成15年9月	和港運輸株式会社代表取締役社長を辞任し、取締役となる。(現任)	
計						12,970

(注) 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は7名で技術部部长鷲北賢、技術部副部长穴戸隆志、お客さまサービス部部长菅博、運用部部长澤村徹、管理部部长笹田さくら、企画開発部部长館野正明、営業部部长森本善昭で構成されております。なお、管理部部长笹田さくらは、代表取締役社長笹田亮の配偶者であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、当社が企業規模を拡大していくのに並行して、経営管理組織の整備を推進し、各部門の効率的・組織的な運営及び内部統制の充実を図ることであり、その基本姿勢を基に現在まで努力してまいりました。特に、インターネット業界は、目に見えない多数の利用者に対して通信施設を開放しており、世界中のインターネット利用者を市場として成立している事業でありますので、他業界以上の大きな社会的責任を背負っております。当社におけるコーポレート・ガバナンスの確立は、このような社会的責任を果たしていくことを可能にする経営基盤であると考えております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

会社の機関の基本説明

取締役・取締役会

取締役会は4名の取締役によって構成されております。また、業務執行権限の委譲による執行役員制度を導入して7名の執行役員を選任し、全員が定時取締役会に出席しております。

現在、定時取締役会は毎月一回開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、取締役全員によって構成されます。

経営会議

経営会議は、経営上の重要案件につき、各執行役員からの報告及び提案を基に、より実務的な審議と情報交換を行っております。原則として、月一回開催することにしておりますが、その他必要に応じて随時開催しております。

監査役

現在、当社では3名の監査役(うち常勤監査役2名)がその任に当たっております。監査役は、取締役会において「年度監査役監査方針及び監査計画」を発表し、その方針及び計画に基づいて監査を実施しております。各監査役は、コーポレート・ガバナンスの一翼を担う独立の機関であるとの認識の下に、取締役会その他の重要会議に出席し、必要な場合は意見を述べております。

また、各監査役間の連携を密なものとするため、上記の会議のほか、定期的な監査役ミーティングを開催しております。

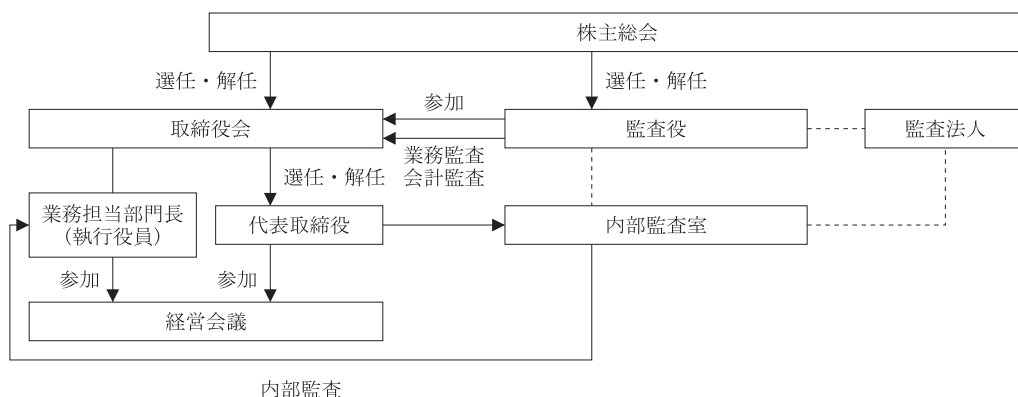
内部監査制度

当社では、代表取締役直轄の内部監査室を設置し、各部門における業務全般にわたる監査を内部監査計画に基づいて行っております。内部監査室では、被監査部門に対して具体的な助言・勧告・業務改善状況の確認を行うと共に、監査役や会計監査人との意見交換等により、内部統制組織の監査及び牽制を行っております。

会計監査人

当社は、会計監査人として新日本監査法人と監査契約を締結しており、独立監査人として証券取引法第193条の2の規定に準じた監査を受けております。また、「年度監査役監査方針及び監査計画」の策定及び監査役の会計監査の実施に際し相互に連携を行い、また、会計上の重要事項につきましては適宜アドバイスを受けております。

会社の機関と内部統制システムの関係



内部統制システムの現状

当社では、社内諸規程に基づく適切な権限管理により業務を遂行するとともに、職務権限規程に基づく承認体制を構築しております。また、内部統制システムの有効性を継続的に評価するために、各部門における重要業務についてフローチャートを作成し、内部監査室による業務の有効性及び正確性を監査しております。

最近一年間における内部監査及び会計監査の状況

内部監査については、平成17年7月1日以降は内部監査室を設け、内部監査専任の部署として担当しております。また、それ以前については経営企画室により内部監査を行っております。

独立監査人としての会計監査については新日本監査法人に委嘱しており、内部監査担当者及び監査役と協働しつつ、独立した立場からの公正不偏な監査が実施されております。

新日本監査法人の監査の実施状況については以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人及び継続監査年数

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数
寺澤 豊	新日本監査法人	(注)
吉田 敏宏	新日本監査法人	(注)

(注) 継続監査年数が7年を超えないため記載を省略しております。

(2) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	会計士補	その他の補助者
4名	1名	1名

(3) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、取締役及び各事業部門の担当部長を兼ねる執行役員で構成される経営会議にて法令遵守について確認し、定期的に勉強会を開催することによって一層の意識向上を図っております。そして、執行役員がこれを部内に周知徹底させる形で、全社的なコンプライアンスの意識向上を図っております。

また、定期的な内部監査の実施により、法令の遵守及びリスク管理についての検証を行っております。

(4) 役員報酬の内容

第6期(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

取締役の年間報酬総額 43,350千円

監査役の年間報酬総額 3,900千円

(5) 監査報酬の内容

第6期(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

当社の新日本監査法人への公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬は8,800千円であり、それ以外の報酬はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

但し、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第5期事業年度(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)及び第6期事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)の財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、連結財務諸表は作成しておりません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	第5期 (平成16年3月31日)		第6期 (平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金		154,916		156,391	
2 売掛金		44,958		105,987	
3 貯蔵品		15,639		52,376	
4 短期貸付金				3,000	
5 前払費用		14,978		16,420	
6 繰延税金資産				33,332	
7 その他		531		1,661	
貸倒引当金		4,314		12,868	
流動資産合計		226,709	27.3	356,301	35.6
固定資産					
1 有形固定資産	1				
(1) 建物		206,798		198,606	
(2) 工具器具備品		243,067		298,390	
有形固定資産合計		449,866	54.2	496,996	49.7
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		19,797		20,312	
(2) ソフトウェア仮勘定				5,564	
(3) その他		171		391	
無形固定資産合計		19,969	2.4	26,269	2.6
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		45,600		31,600	
(2) 破産更生等債権				2,040	
(3) 長期前払費用		4,821		2,970	
(4) 敷金保証金		83,595		85,251	
(5) 繰延税金資産				1,624	
(6) 貸倒引当金				2,040	
投資その他の資産合計		134,016	16.1	121,446	12.1
固定資産合計		603,852	72.7	644,712	64.4
資産合計		830,561	100.0	1,001,013	100.0

区分	注記 番号	第5期 (平成16年3月31日)		第6期 (平成17年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
流動負債						
1		買掛金	40,841		52,554	
2		短期借入金			40,000	
3		未払金	51,623		89,533	
4		設備未払金	102,266		5,182	
5		短期リース債務	11,025		11,025	
6		未払費用	30,285		42,286	
7		未払法人税等	710		65,185	
8		未払消費税等	19,619		13,336	
9		前受金	240,296		305,786	
10		預り金	5		1,151	
11		その他	155		42	
		流動負債合計	496,828	59.8	626,082	62.5
固定負債						
1		長期設備未払金	4,212			
2		長期リース債務	14,700		3,675	
		固定負債合計	18,912	2.3	3,675	0.4
		負債合計	515,740	62.1	629,757	62.9
(資本の部)						
	2	資本金	225,000	27.1	225,000	22.5
利益剰余金						
1		利益準備金			1,440	
2		当期末処分利益	89,820		144,815	
		利益剰余金合計	89,820	10.8	146,255	14.6
		資本合計	314,820	37.9	371,255	37.1
		負債及び資本合計	830,561	100.0	1,001,013	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	第5期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		第6期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)		
売上高			1,436,800	100.0	1,930,064	100.0	
売上原価			1,039,394	72.3	1,397,931	72.4	
売上総利益			397,406	27.7	532,133	27.6	
販売費及び一般管理費							
1 役員報酬		40,500			47,250		
2 給与手当		71,649			129,037		
3 法定福利費		12,384			17,807		
4 広告宣伝費		13,717			28,183		
5 賃借料		15,122			19,994		
6 旅費交通費		10,714			19,835		
7 支払手数料		32,108			50,831		
8 減価償却費		6,709			9,154		
9 貸倒引当金繰入額					11,337		
10 その他		39,329	242,235	16.9	64,922	398,354	20.7
営業利益			155,170	10.8	133,779	6.9	
営業外収益							
1 受取利息		0			0		
2 受取配当金					696		
3 消耗品処分益		200					
4 未請求債務取崩益		3,483			263		
5 受取雇用助成金					385		
6 その他		107	3,792	0.3	1	1,348	0.1
営業外費用							
1 支払利息		6,352			2,683		
2 その他		133	6,485	0.5	2,683	0.1	
経常利益			152,477	10.6	132,443	6.9	
特別利益							
貸倒引当金戻入益		496	496	0.0			
特別損失							
1 固定資産除却損	1	1,716			3,762		
2 投資有価証券評価損			1,716	0.1	30,859	34,622	1.8
税引前当期純利益			151,256	10.5	97,821	5.1	
法人税、住民税及び事業税		710			61,942		
法人税等調整額			710	0.0	34,956	26,986	1.4
当期純利益			150,546	10.5	70,835	3.7	
前期繰越利益又は 前期繰越損失()			60,725		73,980		
当期末処分利益			89,820		144,815		

売上原価明細書

区分	注記 番号	第5期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		第6期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
器材費		110,305	10.6	172,907	12.4
労務費					
1 給与手当		151,285		216,934	
2 法定福利費		18,000		24,894	
労務費合計		169,285	16.3	241,829	17.3
外注費		3,150	0.3		
経費					
1 通信費		454,570		514,081	
2 賃借料		59,410		139,568	
3 消耗品費		18,068		23,240	
4 減価償却費		73,720		98,793	
5 電力費		106,538		138,315	
6 修繕費		17,236		30,569	
7 その他		27,109		38,624	
経費合計		756,653	72.8	983,193	70.3
売上原価		1,039,394	100.0	1,397,931	100.0

【キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	第5期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	第6期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		151,256	97,821
減価償却費		80,430	107,947
貸倒引当金の増減額		2,138	10,593
受取利息及び受取配当金		0	696
支払利息		6,352	2,683
投資有価証券評価損			30,859
有形固定資産除却損		1,716	3,762
売上債権の増加額		1,095	61,029
前受金の増加額		43,658	65,489
たな卸資産の増加額		2,311	36,736
仕入債務の増減額		22,673	11,713
未払消費税等の増減額		19,011	6,283
その他流動資産の増加額		2,787	2,517
その他流動負債の増加額		28,498	54,302
その他固定資産の増加額		1,614	2,993
その他固定負債の減少額		600	
小計		297,702	274,916
利息及び配当金の受取額		0	696
利息の支払額		6,352	2,738
法人税等の支払額		709	826
営業活動によるキャッシュ・フロー		290,641	272,048
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		73,345	240,169
無形固定資産の取得による支出		10,303	6,635
投資有価証券の取得による支出		45,600	21,860
投資有価証券の売却による収入			5,000
敷金保証金の返還収入		6,719	15,490
敷金保証金の支出		12,975	17,146
貸付による支出			3,000
投資活動によるキャッシュ・フロー		135,504	268,321
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入			120,000
短期借入金の返済による支出			80,000
リース債務等の返済による支出		48,918	27,852
配当金の支払額			14,400
財務活動によるキャッシュ・フロー		48,918	2,252
現金及び現金同等物の増加額		106,218	1,474
現金及び現金同等物の期首残高		48,698	154,916
現金及び現金同等物の期末残高		154,916	156,391

【利益処分計算書】

株主総会承認年月日		第5期 (平成16年6月29日)		第6期 (平成17年6月14日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
当期末処分利益			89,820		144,815
利益処分額					
1 配当金		14,400		14,400	
2 利益準備金		1,440	15,840	1,440	15,840
次期繰越利益			73,980		128,975

重要な会計方針

項目	第5期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	第6期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>その他有価証券 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>貯蔵品 サーバ 先入先出法による原価法を採用しております。 その他 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p>	<p>貯蔵品 サーバ 同左 その他 同左</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 6年から18年 工具器具備品 5年から15年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 (3) 長期前払費用 リース契約及び割賦購入契約に関するものについては利息法、その他については定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 6年から18年 工具器具備品 4年から15年 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左</p>
4 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p>
5 リース取引の処理方法		<p>リース取引の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金及び随時引き出し可能な預金からなっております。</p>	<p>同左</p>
7 その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

追加情報

第5期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	第6期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成16年2月13日)が公表されたことに伴い、当期から同実務対応報告に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が3,358千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が3,358千円減少しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第5期 (平成16年3月31日)	第6期 (平成17年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、201,166千円です。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、299,052千円です。
2 授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数 普通株式 41,600株 発行済株式総数 普通株式 14,400株	2 会社が発行する株式の総数 授権株式数 普通株式 83,200株 発行済株式総数 普通株式 28,800株
3 平成14年6月28日開催の定時株主総会で以下の欠損填補を行っております。 資本準備金 108,000千円	3 平成14年6月28日開催の定時株主総会で以下の欠損填補を行っております。 資本準備金 108,000千円 平成15年6月27日開催の定時株主総会で以下の欠損填補を行っております。 資本準備金 65,000千円

(損益計算書関係)

第5期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	第6期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 工具器具備品 1,716千円	1 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 工具器具備品 3,271千円 建物 490千円 計 3,762千円

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第5期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	第6期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
「現金及び現金同等物」の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 「現金及び現金同等物」の期末残高と貸借対照表の「現金及び預金」残高は一致しております。	同左

(リース取引関係)

第5期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	第6期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は一契約当たりの金額がすべて300万円以下であるため、財務諸表等規則第8条の6第6項及び同ガイドラインの規定に従い、記載を省略しております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 有形固定資産 (工具器具備品) 取得価額相当額 38,400千円 減価償却累計額相当額 6,800千円 期末残高相当額 31,600千円 (2) 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 9,359千円 1年超 22,585千円 合計 31,945千円 (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 7,243千円 減価償却費相当額 6,800千円 支払利息相当額 788千円 (4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

第5期(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

時価評価されていない有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	45,600

第6期(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

時価評価されていない有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	31,600

(デリバティブ取引関係)

第5期(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

第6期(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

第5期(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

当社は、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

第6期(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

当社は、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

第5期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	第6期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 繰延税金資産の主な原因別内訳	1 繰延税金資産の主な原因別内訳
繰越欠損金 925千円	貸倒引当金損金算入限度超過額 6,052千円
貸倒引当金損金算入限度超過額 1,751千円	未払従業員賞与 16,670千円
未払従業員賞与 12,243千円	投資有価証券評価損 12,529千円
IT投資に係る法人税特別控除額 11,539千円	未払事業税 6,431千円
その他 0千円	未払固定資産税 2,635千円
繰延税金資産小計 26,460千円	IT投資に係る法人税特別控除額 1,909千円
評価性引当額 26,460千円	その他 460千円
繰延税金資産合計 千円	繰延税金資産小計 46,689千円
	評価性引当額 11,733千円
	繰延税金資産合計 34,956千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因となった主な項目別内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因となった主な項目別内訳
法定実効税率 42.0%	法定実効税率 40.6%
(調整)	(調整)
過年度一時差異等未認識額減算 51.2%	過年度一時差異等未認識額減算 25.6%
当期一時差異等未認識額加算 9.3%	当期一時差異等未認識額加算 12.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目 1.3%	交際費等永久に損金に算入されない項目 3.9%
その他 0.9%	IT投資に係る法人税特別控除額 2.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.5%	その他 1.3%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 27.6%

(持分法損益等)

第5期(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

該当事項はありません。

第6期(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

第5期(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	笹田 亮			当社代表取締役社長	(被所有) 直接 22.2			当社リース債務及び割賦販売契約に対する被保証	44,646		
								不動産賃借権契約被債務保証	35,711		
役員及びその近親者	田中邦裕			当社代表取締役副社長	(被所有) 直接 22.2			当社リース債務及び割賦販売契約に対する被保証	44,646		
								不動産賃借権契約被債務保証	9,683		

(注) 1 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針
被債務保証に対し、保証料は支払っておりません。

3 当社リース債務及び割賦販売契約に対する被保証の取引金額は被保証残高を記載しており、不動産賃借権契約被保証の取引金額は年間賃借料を記載しております。

第6期(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	笹田 亮			当社代表取締役社長	(被所有) 直接 22.2			当社リース債務及び割賦販売契約に対する被保証	24,315		
								不動産賃借権契約被債務保証			
役員及びその近親者	田中邦裕			当社取締役	(被所有) 直接 22.2			当社リース債務及び割賦販売契約に対する被保証	7,262		
								不動産賃借権契約被債務保証			

- (注) 1 取引金額には消費税等は含まれておりません。
 2 取引条件及び取引条件の決定方針
 被債務保証に対し、保証料は支払っておりません。
 3 不動産賃借権契約被債務保証については、平成16年12月28日に解除されております。なお、取引金額は、解除までの賃借料を記載しております。
 4 当社リース債務及び割賦販売契約に対する被保証については、平成16年11月30日に被債務保証が解除されております。

(1株当たり情報)

項目	第5期 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)	第6期 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)						
1株当たり純資産額	21,862円55銭	12,890円82銭						
1株当たり当期純利益	10,454円62銭	2,459円55銭						
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが、当社株式は非上場・非登録であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</p> <p>当社は平成16年12月22日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>当該分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については以下のとおりとなります。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2">第5期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>10,931円27銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益</td> <td>5,227円31銭</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが、当社株式は非上場・非登録であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</p>	第5期		1株当たり純資産額	10,931円27銭	1株当たり当期純利益	5,227円31銭
第5期								
1株当たり純資産額	10,931円27銭							
1株当たり当期純利益	5,227円31銭							

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	第5期	第6期
損益計算書上の当期純利益(千円)	150,546	70,835
普通株式に係る当期純利益(千円)	150,546	70,835
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	14,400	28,800
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<p>新株引受権方式によるストックオプション 普通株式 469株 新株予約権 普通株式 500株 これらの詳細につきましては「第4提出会社の状況1「株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>新株引受権方式によるストックオプション 普通株式 918株 新株予約権 普通株式 950株 これらの詳細につきましては「第4提出会社の状況1「株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

第5期(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

該当事項はありません。

第6期(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】(平成17年3月31日現在)

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	
投資有価証券	その他有価証券	株式会社日本レジストリサービス	120	21,600
		株式会社イクスフェイズ	50	10,000
		その他	56,000	0
計		56,170	31,600	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	297,412	28,400	791	325,021	126,415	36,051	198,606
工具器具備品	353,620	123,479	6,072	471,028	172,637	64,764	298,390
有形固定資産計	651,033	151,879	6,863	796,049	299,052	100,815	496,996
無形固定資産							
ソフトウェア	30,102	7,195		37,298	16,985	6,631	20,312
ソフトウェア 仮勘定		5,564		5,564			5,564
その他	171	238		409	17	17	391
無形固定資産計	30,273	12,998		43,272	17,003	6,649	26,269
長期前払費用	19,557	937	9,417	11,077	8,106	2,787	2,970

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

(1) 建物の増加額

池袋データセンター改修..... 20,750千円
 本社移転工事.....4,800千円

(2) 工具器具備品の増加額

サーバ器材..... 55,010千円
 ハウジングラック等..... 51,700千円

2 上記表に記載された当期償却額の損益計算書及び売上原価明細書上の費用科目は以下のとおりであります。

損益計算書	減価償却費	9,154千円
同上	支払利息	2,305千円
売上原価明細書	減価償却費	98,793千円
計		110,253千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金		40,000	1.38	
その他の有利子負債				
短期リース債務	11,025	11,025	8.21	平成18年7月10日
長期リース債務	14,700	3,675	8.21	
設備未払金	20,109	4,212	4.65	
長期設備未払金	4,212			
計	50,046	58,912		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期リース債務の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額。

1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)
3,675			

【資本金等明細表】

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	
資本金 (千円)	225,000			225,000	
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (株)	(14,400)	(14,400)	()	(28,800)
	普通株式 (千円)	225,000			225,000
	計 (株)	(14,400)	(14,400)	()	(28,800)
	計 (千円)	225,000			225,000
資本準備金及び その他資本剰余金	資本準備金 (千円)				
	その他資本剰余金 (千円)				
	計 (千円)				
利益準備金及び 任意積立金	利益準備金 (千円)		1,440		1,440
	任意積立金 (千円)				
	計 (千円)		1,440		1,440

(注) 1 発行済株式数の増加は、平成16年12月22日における臨時株主総会の決議に基づき、1株を2株に株式分割したことによります。

2 利益準備金の増加額は、前期の利益処分に伴う法定積立によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,314	13,488	795	2,098	14,908

(注) 当期減少額の「その他」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(平成17年3月31日現在)

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	981
普通預金	155,409
合計	156,391

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
アルファ総合研究所株式会社	24,486
株式会社グローバル・プロセッシング・サポート	18,804
株式会社ジェーシービー	15,450
株式会社アプラス	14,469
株式会社イクスフェイズ	11,229
その他	21,546
計	105,987

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
44,958	2,026,567	1,965,538	105,987	94.88	13.59

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 貯蔵品

区分	金額(千円)
器材(サーバ等)	47,629
消耗品	4,746
計	52,376

d 敷金保証金

区分	金額(千円)
恵比寿ガーデンプレイス株式会社	31,610
株式会社サンシャインシティ	26,677
株式会社第一ビルディング	9,720
大阪府織物染色協同組合	6,600
株式会社日立製作所	5,318
その他	5,324
計	85,251

負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社サイズ	7,584
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	6,292
株式会社パワーネット	5,928
株式会社インターネット・イニシアティブ・ジャパン	5,040
KDDI株式会社	3,470
その他	24,237
計	52,554

b 未払金

相手先	金額(千円)
従業員給与	25,819
グローバルアクセス株式会社	8,665
恵比寿ガーデンプレイス株式会社	5,967
株式会社HMC	3,570
三菱電機プラントエンジニアリング株式会社	3,150
その他	42,359
計	89,533

c 未払法人税等

内訳	金額(千円)
未払法人税	40,183
未払住民税	9,158
未払事業税	15,841
計	65,185

d 前受金

相手先	金額(千円)
株式会社ネクサス	6,612
株式会社ネットアシスト	4,783
株式会社paperboy&co.	3,810
株式会社ハイパーボックスコーポレーション	3,003
株式会社浪速書房	2,338
その他	285,238
計	305,786

(3) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

平成18年3月期第1四半期会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年6月30日)の四半期財務諸表は次のとおりであります。

なお、この四半期財務諸表につきましては、株式会社東京証券取引所の定める「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則の取扱い」2.の3(1)の規定に基づき算出しており、同取扱い2.の3(3)の規定に定められている「四半期財務諸表に対する意見表明に係る基準」に基づく新日本監査法人の手続きを実施しておりますが、監査は受けておりません。

第1四半期貸借対照表

区分	注記 番号	当第1四半期末 (平成17年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)			
流動資産			
1 現金及び預金		123,040	
2 売掛金		114,838	
3 貯蔵品		72,532	
4 その他		47,809	
貸倒引当金		17,927	
流動資産合計		340,293	32.4
固定資産			
1 有形固定資産	1		
(1) 建物		200,768	
(2) 工具器具備品		330,905	
有形固定資産合計		531,673	50.6
2 無形固定資産		28,971	2.7
3 投資その他の資産			
(1) 敷金保証金		88,082	
(2) その他		63,309	
貸倒引当金		1,036	
投資その他の資産合計		150,354	14.3
固定資産合計		710,999	67.6
資産合計		1,051,293	100.0

		当第1四半期末 (平成17年6月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
流動負債				
1		買掛金	72,573	
2		短期借入金	45,000	
3		未払金	116,320	
4		未払法人税等	2,286	
5		前受金	336,823	
6		賞与引当金	19,462	
7	2	その他	79,023	
		流動負債合計	671,489	63.9
固定負債				
		長期リース債務	918	
		固定負債合計	918	0.1
		負債合計	672,408	64.0
(資本の部)				
		資本金	225,000	21.4
利益剰余金				
1		利益準備金	2,880	
2		第1四半期末処分利益	151,004	
		利益剰余金合計	153,884	14.6
		資本合計	378,884	36.0
		負債及び資本合計	1,051,293	100.0

第1四半期損益計算書

		当第1四半期会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年6月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			597,544	100.0
売上原価			424,032	71.0
売上総利益			173,512	29.0
販売費及び一般管理費			140,235	23.4
営業利益			33,276	5.6
営業外収益			81	0.0
営業外費用	1		433	0.1
経常利益			32,924	5.5
特別利益			1,100	0.2
特別損失	2		246	0.0
税引前第1四半期純利益			33,777	5.7
法人税、住民税及び事業税		1,489		
法人税等調整額		10,258	11,748	2.0
第1四半期純利益			22,028	3.7
前期繰越利益			128,975	
第1四半期末処分利益			151,004	

第1四半期キャッシュ・フロー計算書

		当第1四半期会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年6月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前第1四半期純利益		33,777
減価償却費		28,117
貸倒引当金の増加額		1,056
賞与引当金の増加額		19,462
受取利息及び受取配当金		34
支払利息		433
有形固定資産除却損		246
売上債権の増加額		7,919
前受金の増加額		31,036
たな卸資産の増加額		20,156
仕入債務の増加額		20,018
未払消費税等の減少額		6,625
その他流動資産の増加額		11,372
その他流動負債の増加額		407
その他固定資産の減少額		2,040
その他固定負債の減少額		1,426
小計		89,061
利息の支払額		430
法人税等の支払額		65,182
営業活動によるキャッシュ・フロー		23,448
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		18,231
無形固定資産の取得による支出		4,739
敷金保証金の支出		2,830
貸付による支出		16,849
投資活動によるキャッシュ・フロー		42,651
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入による収入		50,000
短期借入金の返済による支出		45,000
リース債務等の返済による支出		4,747
配当金の支払額		14,400
財務活動によるキャッシュ・フロー		14,147
現金及び現金同等物の増加額		
現金及び現金同等物の減少額		33,350
現金及び現金同等物の期首残高		156,391
現金及び現金同等物の第1四半期末残高		123,040

四半期財務諸表作成の基本となる重要な事項

当第1四半期会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年6月30日)
1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 其他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) たな卸資産 貯蔵品 サーバ 先入先出法による原価法を採用しております。 その他 最終仕入原価法による原価法を採用しております。
2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 6年から18年 工具器具備品 4年から15年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 (3) 長期前払費用 リース契約及び割賦購入契約に関するものについては利息法、その他については定額法を採用しております。
3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当第1四半期会計期間の負担額を計上しております。
4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
5 第1四半期キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 第1四半期キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金及び随時引き出し可能な預金からなっております。
6 その他第1四半期財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

会計処理の変更

当第1四半期会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年6月30日)
固定資産の減損に係る会計基準 当第1四半期会計期間から固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を適用しております。 この変更による第1四半期財務諸表に与える影響はありません。

注記事項

(第1四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 平成17年6月30日現在	
1	有形固定資産の減価償却累計額は、324,677千円であります。
2	消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(第1四半期損益計算書関係)

当第1四半期会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年6月30日)	
1	営業外費用の主要項目 支払利息 433千円
2	特別損失の主要項目 工具器具備品除却損 246千円
3	減価償却実施額 有形固定資産 26,006千円 無形固定資産 1,957千円

(第1四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年6月30日)	
<p>「現金及び現金同等物」の第1四半期期末残高と第1四半期貸借対照表に記載されている科目の金額との関係</p> <p>「現金及び現金同等物」の第1四半期期末残高と第1四半期貸借対照表の「現金及び預金」残高は一致しております。</p>	

(リース取引関係)

当第1四半期会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年6月30日)	
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)	
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び第1四半期期末残高相当額 有形固定資産(工具器具備品)	(千円)
取得価額相当額	38,400
減価償却累計額相当額	9,200
第1四半期期末残高相当額	29,200
(2) 未経過リース料第1四半期残高相当額	(千円)
1年以内	9,432
1年超	20,199
合計	29,632
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(千円)
支払リース料	2,556
減価償却費相当額	2,400
支払利息相当額	244
(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	
減価償却費相当額の算定方法	
・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	
利息相当額の算定方法	
・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間末(平成17年6月30日現在)

時価評価されていない有価証券の内容

	第1四半期貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	31,600

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年6月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当第1四半期会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	当第1四半期会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年6月30日)
1株当たり純資産額	13,155円71銭
1株当たり第1四半期純利益	764円88銭
潜在株式調整後1株当たり第1四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり第1四半期純利益については、潜在株式は存在しますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(注) 1株当たり第1四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり第1四半期純利益の算定上の基礎

	当第1四半期会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年6月30日)
第1四半期純利益(千円)	22,028
普通株式に係る第1四半期純利益(千円)	22,028
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式の期中平均株式数(株)	28,800
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり第1四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株引受権方式による ストックオプション 普通株式 908株 新株予約権 普通株式 940株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス 本社証券代行部
代理人	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス
取次所	株式会社だいこう証券ビジネス 各支社
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	300円 / 枚
端株の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス 本社証券代行部
代理人	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス
取次所	株式会社だいこう証券ビジネス 各支社
買取手数料	無料(注)2
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 当社は端株制度の適用を受けておりますが、現在端株は生じておりません。

2 端株の買取手数料は、当社株式が株式会社東京証券取引所に上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第 1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成16年3月26日	田中 邦裕	大阪市北区	特別利害関係者等(当社の取締役)(大株主上位10名)	梅木 敏行	京都府舞鶴市	特別利害関係者等(当社の監査役)	10	1,000,000 (100,000)	売却人の個人的事情により、譲渡しております。
平成16年3月31日	田中 邦裕	大阪市北区	特別利害関係者等(当社の取締役)(大株主上位10名)	田中 紀美	大阪市北区	特別利害関係者等(当社の取締役の配偶者)	5	500,000 (100,000)	売却人の個人的事情により、譲渡しております。
平成17年7月29日	小笠原 治	京都市左京区	特別利害関係者等(大株主上位10名)当社元取締役	片岡 晋雄	大阪府高槻市	特別利害関係者等(当社の取締役)	60	3,000,000 (50,000)	売却人の個人的事情により、譲渡しております。
平成17年7月29日	小笠原 治	京都市左京区	特別利害関係者等(大株主上位10名)当社元取締役	館野 正明	東京都目黒区	当社従業員	60	3,000,000 (50,000)	売却人の個人的事情により、譲渡しております。
平成17年7月29日	小笠原 治	京都市左京区	特別利害関係者等(大株主上位10名)当社元取締役	鷲北 賢	東京都目黒区	特別利害関係者等(大株主上位10名)当社従業員	60	3,000,000 (50,000)	売却人の個人的事情により、譲渡しております。
平成17年7月29日	小笠原 治	京都市左京区	特別利害関係者等(大株主上位10名)当社元取締役	笹田 さくら	大阪市中央区	特別利害関係者等(当社の取締役の配偶者)	40	2,000,000 (50,000)	売却人の個人的事情により、譲渡しております。
平成17年7月29日	小笠原 治	京都市左京区	特別利害関係者等(大株主上位10名)当社元取締役	吉岡 実	大阪府河内長野市	特別利害関係者等(当社の取締役)	40	2,000,000 (50,000)	売却人の個人的事情により、譲渡しております。
平成17年7月29日	小笠原 治	京都市左京区	特別利害関係者等(大株主上位10名)当社元取締役	森本 善昭	大阪府豊中市	当社従業員	40	2,000,000 (50,000)	売却人の個人的事情により、譲渡しております。
平成17年7月29日	小笠原 治	京都市左京区	特別利害関係者等(大株主上位10名)当社元取締役	穴戸 隆志	大阪市東住吉区	当社従業員	40	2,000,000 (50,000)	売却人の個人的事情により、譲渡しております。

(注) 1 当社は、株式会社東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、同取引所が定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下、「上場前公募等規則」という。)第23条並びに「上場前の公募又は売出し等に関する規則の取扱い」(以下、「上場前公募等規則の取扱い」という。)第19条の規定に基づき、当社の特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ。)が、上場申請日の直前事業年度の末日の2年前の日(平成15年4月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株券、新株予約権証券又は新株予約権付社債券の譲受け又は譲渡(新株予約権の行使を含む。以下、「株券等の移動」という。)を行っている場合には、当該株券等の移動の状況を有価証券上場規程に関する取扱い要領2(2)に規定する「上場申請のための有価証券報告書」に記載することとされております。

- 2 当社は、上場前公募等規則第24条並びに上場前公募等規則の取扱い第20条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株券等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事証券会社は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされておりす。
また、当社は当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされておりす。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされておりす。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株券等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事証券会社の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされておりす。
- 3 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
 - (1) 当社の特別利害関係者…役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員。
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 証券会社(外国証券会社も含む。)及びその役員並びに証券会社の人的関係会社及び資本的关系会社
- 4 平成14年6月6日に実施した第三者割当の発行価格を参考として、当事者間で協議の上決定した価格であります。
なお、当該価格につきましては、平成16年12月22日付の1株を2株とする株式分割を考慮しておりす。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式	新株予約権
発行年月日		平成16年3月31日
種類		新株予約権の付与 (ストックオプション)
発行数		500株 (注) 5
発行価格		1株につき100,000円(注) 2
資本組入額		1株につき50,000円(注) 4
発行価額の総額		50,000,000円(注) 3
資本組入額の総額		25,000,000円(注) 3
発行方法		平成16年3月10日開催の臨時株主総会において、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約		

(注) 1 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則等並びにその期間については以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める「上場前公募等規則」第25条の規定において、新規上場申請者が、上場申請日の直前事業年度の末日の1年前の日以後において、株主割当その他同取引所が適当と認める方法以外の方法(以下「第三者割当等」という。)による新株発行を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により新株の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理取消しの措置をとるものとしております。
- (3) 当社の場合、上場申請日の直前事業年度の末日は平成17年3月31日であります。
- 2 新株予約権の行使時の発行価格は、平成14年6月6日に実施した第三者割当の発行価格を参考に決定しております。
- 3 発行価額の総額及び資本組入額の総額は、当初付与対象者全員が新株予約権を行使した場合の金額を表示しております。
- 4 資本組入額につきましては、発行価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、この端数を切り捨てるものとします。
- 5 退職等の権利喪失事由に基づき、新株発行予定数が変動することがあります。
- 6 平成16年11月15日開催の取締役会決議に基づき、平成16年12月22日をもって1株を2株に分割しております。
- 7 新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

行使時の払込金額	100,000円
行使請求期間	平成18年3月11日から 平成21年3月10日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	新株予約権の行使の条件につきましては、平成16年3月15日開催の取締役会及び平成16年3月10日開催の臨時株主総会特別決議に基づき、提出会社と対象取締役及び従業員との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。

2 【取得者の概況】

(1) 平成16年3月31日発行ストックオプション(付与対象者：取締役及び従業員)

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
笹田 亮	大阪市西区	会社役員	40	4,000,000 (100,000)	特別利害関係者等 (当社代表取締役 社長) (大株主上位10名)
田中 邦裕	大阪市北区	会社役員	40	4,000,000 (100,000)	特別利害関係者等 (当社取締役) (大株主上位10名)
鷲北 賢	東京都目黒区	会社役員	30	3,000,000 (100,000)	特別利害関係者等 (当社取締役) (大株主上位10名)
菅 博	東京都文京区	会社役員	30	3,000,000 (100,000)	特別利害関係者等 (当社取締役) (大株主上位10名)
笹田 さくら	大阪市西区	会社役員	30	3,000,000 (100,000)	特別利害関係者等 (当社取締役) (当社代表取締役 の配偶者)
穴戸 隆志	大阪市東住吉区	会社員	25	2,500,000 (100,000)	当社の従業員
片岡 督雄	大阪府高槻市	会社員	25	2,500,000 (100,000)	当社の従業員
舘野 正明	東京都目黒区	会社員	25	2,500,000 (100,000)	当社の従業員
萩原 保克	兵庫県宝塚市	会社役員	17	1,700,000 (100,000)	当社取締役
川原 一也	奈良県生駒市	会社員	9	900,000 (100,000)	当社の従業員
菅沼 岳	東京都板橋区	会社員	9	900,000 (100,000)	当社の従業員
田中 紀美	大阪市北区	会社員	9	900,000 (100,000)	特別利害関係者等 (当社取締役の配 偶者) 当社の従業員
富山 直也	東京都豊島区	会社員	9	900,000 (100,000)	当社の従業員
横山 智規	兵庫県加古川市	会社員	9	900,000 (100,000)	当社の従業員
荒木 勝由	埼玉県富士見市	会社員	5	500,000 (100,000)	当社の従業員
石井 真由美	東京都三鷹市	会社員	5	500,000 (100,000)	当社の従業員
岩崎 美哉子	大阪市城東区	会社員	5	500,000 (100,000)	当社の従業員
梅谷 千夏	大阪府茨木市	会社員	5	500,000 (100,000)	当社の従業員
大井 勇人	東京都板橋区	会社員	5	500,000 (100,000)	当社の従業員
大館 里司	大阪市住吉区	会社員	5	500,000 (100,000)	当社の従業員
奥田 隆富	兵庫県尼崎市	会社員	5	500,000 (100,000)	当社の従業員
尾崎 崇	さいたま市緑区	会社員	5	500,000 (100,000)	当社の従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
加藤悦子	大阪市東住吉区	会社員	5	500,000 (100,000)	当社の従業員
加藤直人	東京都北区	会社員	5	500,000 (100,000)	当社の従業員
北野智永	大阪府泉大津市	会社員	5	500,000 (100,000)	当社の従業員
道山一隆	大阪市西区	会社員	5	500,000 (100,000)	当社の従業員
武内誠	大阪市中央区	会社員	5	500,000 (100,000)	当社の従業員
対馬健太	川崎市多摩区	会社員	5	500,000 (100,000)	当社の従業員
中澤道治	京都府長岡京市	会社員	5	500,000 (100,000)	当社の従業員
中沼崇	京都市右京区	会社員	5	500,000 (100,000)	当社の従業員
西村一弘	東京都豊島区	会社員	5	500,000 (100,000)	当社の従業員
野崎國弘	大阪市淀川区	会社員	5	500,000 (100,000)	当社の従業員
林大輔	京都市右京区	会社員	5	500,000 (100,000)	当社の従業員
古川真澄	埼玉県所沢市	会社員	5	500,000 (100,000)	当社の従業員
町田知紀	埼玉県秩父市	会社員	5	500,000 (100,000)	当社の従業員
松浪理史	大阪府岸和田市	会社員	5	500,000 (100,000)	当社の従業員
村橋玲雄	大阪市中央区	会社員	5	500,000 (100,000)	当社の従業員
森下稔	京都市西京区	会社員	5	500,000 (100,000)	当社の従業員
矢野恵	奈良県北葛城郡	会社員	5	500,000 (100,000)	当社の従業員
山口靖之	大阪府南河内郡	会社員	5	500,000 (100,000)	当社の従業員
山本純子	兵庫県加古川市	会社員	5	500,000 (100,000)	当社の従業員
芳浦卓司	大阪市旭区	会社員	5	500,000 (100,000)	当社の従業員
大久保修一	東京都板橋区	会社員	3	300,000 (100,000)	当社の従業員
関塚洋一	東京都多摩市	会社員	3	300,000 (100,000)	当社の従業員
野内初美	大阪市東淀川区	会社員	3	300,000 (100,000)	当社の従業員
青木春美	東京都北区	会社員	3	300,000 (100,000)	当社の従業員
磯川宗久	大阪府岸和田市	会社員	3	300,000 (100,000)	当社の従業員
飯村登史佳	京都府長岡京市	会社員	3	300,000 (100,000)	当社の従業員
その他7名			35	3,500,000 (100,000)	当社の元従業員

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
笹田 亮 1,2,3	大阪市中央区南船場 1 3 10 1005	6,600 (200)	21.55 (0.65)
田中 邦裕 1,2,3	大阪市北区国分寺2丁目3番23号	6,600 (200)	21.55 (0.65)
鷲北 賢 1,2,5	東京都目黒区東山 2 12 18 103	1,420 (140)	4.63 (0.46)
菅 博 1,2,5	大阪市中央区南船場1 3 31 サンライズ南船場304	1,340 (140)	4.37 (0.46)
野村アール・アンド・エー 第一号投資事業有限責任組合 1,2	東京都千代田区大手町2丁目2番 2号アーバンネット大手町ビル	1,300	4.24
林 多聞 1,2	東京都世田谷区玉川 2 26 24 208	1,000	3.26
笹田 さくら 1,2,4,5	大阪市中央区南船場 1 3 10 1005	940 (100)	3.06 (0.33)
萩原 保克 1,2,5	東京都板橋区双葉町33 13 パーシモン双葉101	874 (74)	2.85 (0.24)
小笠原 治 1,2	京都市左京区一乗寺花ノ木町13 マンション花ノ木10 D	860	2.80
ジャフコ・ジー8(エー)号 投資事業組合 1,2	東京都千代田区丸の内1丁目8番 2号 (株式会社ジャフコ内)	860	2.80
ジャフコ・ジー8(ビー)号 投資事業組合 1,2	東京都千代田区丸の内一丁目8番 2号 (株式会社ジャフコ内)	860	2.80
ジャフコ・エル式号 投資事業有限責任組合 1	東京都千代田区丸の内1丁目8番 2号 (株式会社ジャフコ内)	840	2.74
ジャフコ・ジーシー1号 投資事業組合 1	東京都千代田区丸の内1丁目8番 2号 (株式会社ジャフコ内)	840	2.74
エイチエスピーシーファンド サービシズ スパークス ア セット マネジメント コーポ レイテッド (常任代理人 香港上海銀行 東京支店カストディ業務部)	1 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG (東京都中央区日本橋三丁目11番 1号)	750	2.44
安田企業投資1号 投資事業有限責任組合	東京都新宿区新宿2丁目19番1号	600	1.95
遠江 正通	大阪府堺市	400	1.30
川端 利明	京都府舞鶴市	400	1.30
エンゼル・フイビー 投資事業有限責任組合	大阪市北区梅田1丁目1番 3 1000号	400	1.30
DBI 1号投資事業 有限責任組合	東京都中央区京橋1丁目3番1号	400	1.30
岩崎 由隆	大阪市城東区	300	0.97
NVCC関西1号投資事業組合	東京都港区赤坂7丁目1番16号	300	0.97

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
メロン バンク トリーティー クライアント オムニバス (常任代理人 香港上海銀行 東京支店カスタディ業務部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区日本橋三丁目11番 1号)	250	0.81
松田 和 宏	京都府長岡京市	200	0.65
鷲 北 晃	名古屋市天白区	200	0.65
エヌ・ピー・シー・シー 関西三号投資事業 有限責任組合	東京都港区赤坂7丁目1番16号	180	0.58
片岡 督 雄 1,3	大阪府高槻市	144 (74)	0.47 (0.24)
株式会社サイズ	東京都千代田区外神田4 8 5 クレイン末広ビル	130	0.42
穴 戸 隆 志 5	大阪市東住吉区	130 (80)	0.42 (0.26)
NVCC関西2号投資事業組合	東京都港区赤坂7丁目1番16号	120	0.39
舘 野 正 明 5	東京都目黒区	110 (50)	0.35 (0.16)
長 田 利 慶	京都府舞鶴市	100	0.32
篠原電機株式会社	大阪市北区松ヶ枝町6番3号	100	0.32
田 中 紀 美 1,4,5	大阪市北区	68 (58)	0.22 (0.19)
澤 村 徹 5	東京都江戸川区	60	0.19
中 沼 崇 5	京都市右京区	50 (30)	0.16 (0.10)
菅 沼 岳 5	埼玉県川口市	48 (48)	0.15 (0.15)
小 川 清 司 1,3	兵庫県姫路市	40	0.13
株式会社みつば電気	兵庫県尼崎市西難波町3丁目17番 13号	40	0.13
加 藤 直 人 5	東京都北区	40 (40)	0.13 (0.13)
森 本 善 昭 5	大阪府豊中市	40	0.13
吉 岡 実 1,3	大阪府河内長野市	40	0.13
川 原 一 也 5	東京都武蔵野市	38 (38)	0.12 (0.12)
富 山 直 也 5	東京都豊島区	38 (38)	0.12 (0.12)
大 館 里 司 5	大阪市住吉区	34 (24)	0.11 (0.08)
野 崎 國 弘 1,3	大阪市淀川区	34 (34)	0.11 (0.11)
町 田 知 紀 5	埼玉県秩父市	34 (34)	0.11 (0.11)
荒 木 勝 由 5	埼玉県富士見市	30 (30)	0.09 (0.09)
梅 谷 千 夏 5	大阪府茨木市	30 (30)	0.09 (0.09)
西 村 一 弘 5	大阪市城東区	30 (30)	0.09 (0.09)

氏名又は名称		住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
村 橋 玲 雄	5	大阪市中央区	30 (30)	0.09 (0.09)
森 下 稔	5	京都市西京区	30 (30)	0.09 (0.09)
その他(28名)			322 (272)	1.05 (0.88)
計		79名	30,624 (1,824)	100.00 (5.95)

(注) 1 「氏名又は名称」欄の 番号は、次のとおり株主の属性を示します。

- 1 特別利害関係者等
 - 2 大株主上位10名
 - 3 当社役員
 - 4 当社役員の子親等内の血族
 - 5 当社従業員
- 2 ()内は、新株引受権及び新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
- 3 当社の取締役又は従業員でなくなったこと等により権利を喪失し、表中の潜在株式数及び潜在株式保有者が変動する可能性があります。
- 4 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てております。

独立監査人の監査報告書

平成17年 8月26日

さくらインターネット株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 寺 澤 豊 ㊞

関与社員 公認会計士 吉 田 敏 宏 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているさくらインターネット株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び利益処分計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、さくらインターネット株式会社の平成16年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年 8月26日

さくらインターネット株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 寺 澤 豊 ㊞

業務執行社員 公認会計士 吉 田 敏 宏 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているさくらインターネット株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、さくらインターネット株式会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

